A decorative header consisting of a 2x5 grid of colored squares. The colors are: dark blue, red, gold, green, and red in the top row; and orange-red, cyan, yellow, maroon, and orange in the bottom row.

国際学術研究

International Journal of Advanced Studies

A decorative footer consisting of a 3x5 grid of colored squares. The colors are: magenta, orange, gold, olive green, and blue in the top row; light green, dark blue, dark blue, red, and gold in the middle row; and green, red, orange-red, cyan, and yellow in the bottom row.

2019
Vol.3

大槻達也
アメリカ教育フィランソロピーと明治期日本 1

小松親次郎
我が国の留学生受入れ政策の規模的到達点と今後の展望をめぐって— 中国からの受入れ規模を主な視角とした考察 — 14

山崎慎一
私立学校施設整備補助金による施設設備面の満足度の向上に関する考察—短期大学生調査の分析から— 24

国際学術研究

International Journal of Advanced Studies

宮里翔大
私立大学における地域貢献活動の地域差に関する研究 30

Masayuki Kobayashi
Higher Education Reforms in Japan: Overview, Governance, and Finance 38

Kanna Horie and Shinichi Yamazaki
Identifying the Factors Acquiring the “Agency” in College Student’s Organization Activities 51

2019
Vol.3

アメリカ教育フィランソロピーと明治期日本

桜美林大学総合研究機構教授
大槻達也

はじめに

国や地方を通じ大幅な財政赤字が続く中、長く減少基調にあった国公立大学に対する運営費交付金ⁱ等は、数年来下げ止まりを見せているものの、往時の支出割合を回復することは困難な状況となっている。また、私立大学に対する経常費助成も総額こそ維持されているものの、経常費全体に占める割合は逡減を余儀なくされている。公財政支出がこのような伸び悩む一方で、収入の大きな柱の一つである学生納付金も、家計収入の状況から引き上げには限界がある。したがって、大学セクターは、設置者の別を問わず、増嵩する支出を賄うために、前記二つの主要ソースとは別に、現在小規模にとどまっている寄付金や資産運用収入等を増加させ、ファンディングの多様化に取り組むことが必要となっている。

このうち、寄付金については、関係者の努力にも関わらず、大きく伸びを見せるにいたっておらず、特にアメリカの大学における活発な寄付活動との対比において、我が国の寄付文化醸成の必要性が指摘されている。実際、アメリカでは、大学自体に寄付者の名を冠したものが少なくなく、また、大学院や図書館、校舎などでも同様に、活発な寄付活動の証となっている。しかしながら、キリスト教と関係の深い博愛主義に発する慈善活動が根付くアメリカほどではないものの、日本においても、仏教思想に基づく「勸進」や近世近江商人の「陰徳善事」などの伝統を見出すことができる。その基盤の上に、明治以降の欧米文化受容の過程で、アメリカ等のフィランソロピーの影響も受けつつ、教育フィランソロピーⁱⁱ（教育分野におけるフィランソロピーを指す。以下同じ）が展開されてきた。

本稿では、その一端を確認するため、明治期の日本に焦点を充て、先ず同時代アメリカの教育フィランソロピーの事例、次に訪日宣教師たちの学校経営と本国からの支援等について検証を進めたい。

第1章 同時代アメリカにおける教育フィランソロピー

アメリカ教育フィランソロピーの嚆矢と言えるのは、1636年にマサチューセッツ湾植民地で誕生したカレッジに対するジョン・ハーヴァード（John Harvard、1607-1638）による遺贈（1638年）である。後年、この最初の寄付者を顕彰してハーヴァード・カレッジ（Harvard College、1780年以降はハーヴァード大学（Harvard University））と命名されるが、31歳で病死したハーヴァードは、数百冊の蔵書と土地や金員という巨額とは言えない贈与によって、世界で最も権威あるとされる大学の一つに名前を残し永く記憶される栄誉を得た。

第1節 「モニュメンタリズム」の時代と高等教育の拡張

我が国が幕末維新を経て列強へのキャッチアップを目指し、教育分野においても近代的制度の整備を進めた明治時代（1868年～1912年）は、太平洋の彼岸のアメリカでは、南北戦争（1861年～1865年）後の再建から第一次世界大戦（1914（大正3ⁱⁱⁱ）年～1918（同7）年）に向かう成熟期に当たっている。工業化が急速に進み^{iv}、大陸横断鉄道の敷設、電信網の伸張、鉄鋼業の隆盛、石油開発などによって多数の富豪が登場し、その富の一部が大学創

設や校舎建築の原資となって教育の世界にもたらされた。

すなわち、「ルドルフは一九世紀末のアメリカを『モニュメンタリズム』の時代と名づけたが、資産家たちの多くが、自分の名前を末代まで残すため、大学、天文台、博物館、美術館にと基金を投入し」（潮木 2008、p120）、ジョンズ・ホプキンズ大学（Johns Hopkins University）、シカゴ大学（University of Chicago）、スタンフォード大学（Stanford University）など、「一八七〇年以降、莫大な個人資産をもととする研究中心型の大学の創設が相次ぐ」（潮木 2008、p113）とともに、「アメリカの高等教育制度は、その近代的な形態を一八六〇年代から二〇世紀にかけての頃に出現させた」（ベン＝デビッド、p37）。

なお、この時代、州立大学も多数設立された。南北戦争前には、東部や中西部の諸州で14校だったが、1862年に農学や工学分野の高等教育機関設置のために連邦から州に土地を供与するモリル法（Morrill Act）が成立すると、中部や西部の諸州を中心に多数の土地付与大学（land-grant university）が設置されるようになった（一部に私立大学も）。

このように、公私立の大学が急増し高等教育が量的に拡大するとともに、ジョンズ・ホプキンズ大学等の研究大学の出現、土地付与大学のような農、工分野や応用科学など「実用的」な諸学の教授研究への裾野の拡大など、高等教育の著しい拡張が見られた。

富豪による大学創設等の教育フィランソロピーの主な事例について、その富の主たる源泉となった産業に着目して整理すると、次のようになる。

第2節 鉄道王など交通・通信事業家による大学設立等

(1) ニューヨーク・ニューヘブレン鉄道等を設立した鉄道富豪のジョセフ・アール・シェフィールド（Joseph Earl Sheffield、1793-1882）が、**イエール大学**（Yale University）に科学部門用校舎と13万ドルの基金を寄付し（1858年）、それに敬意を表して**シェフィールド科学学校**（Sheffield Scientific School）と命名され（1861年）、追加寄付によって**ノース・シェフィールド・ホール**（North Sheffield Hall）を建設（1872（明治4）-73（同5）年）、図書館その他も拡充された。

(2) **コーネル大学**（Cornell University）は、金融・通信事業のウエスタンユニオン（Western Union）を創設したエズラ・コーネル（Ezra Cornell、1807-1874）ニューヨーク州上院議員と、同僚議員のアンドリュー・ディクソン・ホホワイト（Andrew Dickson White、1832-1918、同大初代学長）ミシガン大学元教授によって設立憲章が起草され（1865年）、3年余りの準備期間を経て開設された（1868（明治元）年）。コーネルは、私財の寄付に加え、土地付与大学として付与された土地の森林資源に投資するなどして大学の基本財産を500万ドルにまで増加させた。

(3) **ウェルズ・カレッジ**（Wells College）は、運送のウェルズ・ファーゴ（Wells Fargo）と金融のアメリカン・エクスプレス（American Express）の創設者の一人、ヘンリー・ウェルズ（Henry Wells、1805-1878）によって女子大として設立された（1868（明治元）年。2005（平成17）年共学化）。

(4) ニューヨーク・セントラル鉄道などの鉄道や蒸気船会社を支配した船舶・鉄道富豪のコーネリアス・ヴァンダービルド（Cornelius Vanderbilt、1794-1877）からの寄付によって**ヴァンダービルド大学**（Vanderbilt University）が創設された（1873（明治6）年）。

(5) ボルティモア・オハイオ鉄道会社の大株主、鉄道王ジョンズ・ホプキンズ（Johns

Hopkins、1795-1873) は、病院と関連教育機関、孤児院、大学を設立するために遺産 700 万ドルを遺し、うち 500 万ドルで世界初の研究大学院大学として**ジョンズ・ホプキンス大学**と**ジョンズ・ホプキンス病院**が設立された (1876 (明治 9) 年)。このうち半分ほどが大学本体分とされるが、これは当時のアメリカで最高額の大学寄付金と言われた (当時の寄付金上位のハーヴァード大学の基金が 250 万ドル未満、プリンストン大学への寄付が 47 万ドル、コーネル大学が同じく 48 万 5 千ドル) ^{vi}。

(6) セントラルパシフィック鉄道創立者の一人、リーランド・スタンフォード (Leland Stanford、1824-1893) と妻ジェイン (Jane Elizabeth Lathrop Stanford、1828-1905) は、一人息子が 15 歳で早世した際、カリフォルニアの子供たちは自分たちの子供たちでもあるとし、その子供たちに最高の教育を提供するために、2 千万ドルを投じて**スタンフォード大学** (正式名称は、亡き子息の名前をとってリーランド・スタンフォード・ジュニア大学、Leland Stanford Junior University) を、所有するパロアルトの牧場に創設 (1891 (明治 24) 年) した。当時のニューヨークタイムズ紙は、「1884 年のハーヴァードの資産が 480 万ドル、イェールはそれほど裕福ではない。ホプキンスは 344 万ドル、コロンビアは 587 万ドル、コーネルは 227 万ドルと言われている。2000 万ドルの資産の大学は比類ない」と報じていた (ホーン川嶋、p241)。ジェインは、夫の死後も、所有地を売却して大学の財政難を救い、宝石を遺贈して図書購入の基金にするなど大学を支援し続けた。

(7) ハーヴァード大学の旗艦図書館、**ワイドナー記念図書館** (Harry Elkins Widener Memorial Library) は、1912 (明治 45) 年のタイタニック号沈没で父親ジョージ・ダントン・ワイドナー (George Dunton Widener、1861-1912、フィラデルフィアの路面電車王) とともに落命したハリー・エルキンス・ワイドナー (Harry Elkins Widener、1885-1912、ハーヴァード大学卒業生) の母親エレナー・エルキンス・ワイドナー (Eleanor Elkins Widener、1862-1937、沈没事故生存者) が稀覯本コレクターの息子を偲び建設費と収集図書を寄贈して建設された (1915 (大正 4) 年開館)。

第3節 石油王、鉄鋼王たち鉱工業事業者の教育フィランソロピー

(1) マサチューセッツの織物企業家アボット・ローレンス (Abbott Lawrence、1792-1855) が 5 万ドル寄付し、ハーヴァード大学に**ローレンス科技校** (Lawrence Scientific School) が設立された (1847 年)。

(2) 広大な土地を相続し煉瓦製造で成功したチャールズ・タフツ (Charles Tufts、1781-1876) が 20 エーカーの土地を寄贈して**タフツ・カレッジ** (Tufts College) を設立 (1852 年)、後年、80 エーカーが追加寄付された (1954 (昭和 29) 年、**タフツ大学** (Tufts University) と名称変更)。

(3) ビール醸造家のマシュー・ヴァッサー (Matthew Vassar、1792-1868) が、40 万 8 千ドルと 200 エーカーの土地の譲渡証書を提供して、アメリカ初の女子大学として**ヴァッサー大学** (Vassar College) を創設した (1861 年。1969 (昭和 44) 年共学化)。

(4) 灯油精製会社アストラル・オイル (Astral Oil Works、後年ロックフェラーのスタンダード石油に統合) 等の創業者チャールズ・プラット (Charles Pratt、1830-1891) が**プラット・インスティテュート** (Pratt Institute) を設立した (1887 (明治 20) 年)。

(5) スタンダード石油等を傘下に置く石油王ジョン・ディヴィソン・ロックフェラー・シ

ニア (John Davison Rockefeller, Sr, 1839-1937) による最初の寄付 60 万ドル、米国バプティスト教育協会 (American Baptist Education Society) の寄付、シカゴの百貨店王マーシャル・フィールド (Marshall Field, 1834-1906) のキャンパス用地提供などにより、1890 (明治 23) 年、**シカゴ大学**^{vii} (University of Chicago) が、「アメリカ史上最大の寄付金三五〇〇万ドルをもとに発足した。この金額は当時のベルリン大学の予算の三五年分に匹敵し、当時の東京帝国大学の七〇年分の予算に匹敵した。」(潮木 2008, p113)。ロックフェラーの同大支援は生涯で 8 千万ドルに達し、**ロックフェラー医学研究所** (Rockefeller Institute for Medical Research) 創立 (1901 (同 34) 年、1965 (昭和 40) 年)**ロックフェラー大学** (Rockefeller University)) や多くの大学への多額の支援も行われた。

(6) シカゴで最も裕福と言われた食肉加工業者で穀物商のフィリップ・ダンフォース・アーマー・シニア (Philip Danforth Armour Sr., 1832-1901) が 100 万ドル寄付し、**アーマー工科大学** (Armour Institute) を設立 (1893 (明治 26) 年)、以後 30 年間にわたり本人、妻、子息とアーマー家の個人資産から支援を続けた。1940 (昭和 15) 年にルイス大学 (Lewis Institute、第 4 節 (11) 参照) と合併して**イリノイ工科大学** (Illinois Institute of Technology) となった。

(7) 1838 年創設の**トリニティ・カレッジ** (Trinity College) 移転に対し、タバコ事業家ワシントン・デューク (Washington Duke, 1820-1905) が、女性への門戸開放を条件に 10 万ドルの財政支援を行った (1892 (明治 27) 年)。1924 (大正 13) 年、子のジェームス・ブキャナン・デューク (James Buchanan Duke, 1856-1925) によって同校に 4 千万ドルのデューク基金が設置され、ワシントン・デュークの功績をたたえ大学名が**デューク大学** (Duke University) に改称された。

(8) 鉄鋼王アンドリュー・カーネギー (Andrew Carnegie, 1835-1919) が寄付 100 万ドルで**カーネギー技術学校** (Carnegie Technical Schools) を設立した (1900 (明治 33) 年)。カーネギー工科大学 (Carnegie Institute of Technology) を経て、メロン工業研究所 (Mellon Institute of Industrial Research、第 4 節 (14) 参照) と合併、**カーネギーメロン大学** (Carnegie Mellon University)) となった (1965 (昭和 40) 年)。

第 4 節 金融・商業その他分野の富豪たちによる教育寄付活動

(1) 1764 年設立の**カレッジ・オブ・ロードアイランド** (College of Rhode Island) は、商業で財を成し同カレッジ設立許可証の連署者でもあったニコラス・ブラウン・シニア (Nicholas Brown Sr., 1729-1791) の寄付金により現在地に移転 (1804 年) し、その子息で事業を継承、拡大したニコラス・ブラウン・ジュニア (Nicholas Brown Jr., 1769-1841) からの寄付 5 千ドルを受け、その名をとって**ブラウン大学** (Brown University) と改称された (同年。生涯を通じた寄付総額は 15 万ドルを超えた)。

(2) ジョンズ・ホプキンス大学には、商業や金融などで財を成し、慈善活動に尽瘁して「近代フィランソロピーの父」と呼ばれたジョージ・ピーボディ (George Peabody, 1795-1869) からの寄付 80 万ドルでアメリカ最古の音楽学校**ピーボディ音楽院** (Peabody Institute) が設置された (1857 年)。ピーボディは、このほか、**ピーボディ教育発達科学大学** (Peabody College of Education and Human Development 1875 年創立。1979 (昭和 54) 年、近隣のヴァンダービルド大学に統合)、サム・ヒュートン大学**ピーボディ記念図書館** (1901 (明治 34)

年)、ミシシッピ大学**ジョージ・ピーボディ・ビル** (1913 (大正2)年)、アーカンソー大学、ジョージア大学及びルイジアナ州立大学の**ピーボディ・ホール** (いずれも1913 (同)年) や各地の図書館、美術館やピーボディ教育財団などを設置した。また、ホプキンスが大学や病院のための寄付を行うようになったのもピーボディによる感化によるものとされ、多くのフィランソロピストたちにも影響を与えた。

(3) 金融・通信のコーネルによりコーネル大学開設 (再掲。第2節(2)参照)。

(4) 運送と金融のウェルズによりウェルズ・カレッジ設立 (再掲。第2節(3)参照)

(5) **パデュー大学** (Purdue University) は、繊維製品や土地取引等で成功したジョン・パデュー (John Purdue, 1802-1876) が寄贈した土地100エーカーと寄付金15万ドルとモリル法に基づく土地付与によって創立された (1869 (明治2)年)。

(6) 親族から広大な土地を相続したソフィア・スミス (Sophia Smith, 1796-1870) の遺産により、女子大学の**スミス大学** (Smith College) が開校された (1875 (明治8)年)。

(7) 法律家で牧師にもなったヘンリー・ファウル・デュラント (Henry Fowle Durant, 1822-1881) と妻ポーリーン (Pauline Fowle Durant, 1832-1917) により女子大として**ウェルズリー大学** (Wellesley College) が開校した (1875 (明治8)年)。

(8) 衣料商や不動産投資で資産を形成したポール・チュレーン (Paul Tulane, 1801-1887) が、ニューオーリンズの教育のために100万ドル相当超の不動産、現金、証券を拠出してチュレーン教育基金 (Tulane Educational Fund) を設置 (1884 (明治17)年)、南北戦争後の財政難にあえぐ州立ルイジアナ大学^{viii} (University of Louisiana) が同基金に譲渡され、私立の**チュレーン大学** (Tulane University) に転換した (同年)。

(9) 家具卸、証券・不動産投資等により資産を築いたジョナス・ギルマン・クラーク (Jonas Gilman Clark, 1815-1900) は、100万ドルの基金で**クラーク大学** (Clark University) を設立 (1887 (明治20)年) した。さらにメイン・ストリート・キャンパスの所有権証書を理事会に移し、図書と絵画のコレクションの最期の寄付を約束したが、これらは50万ドルに相当すると見積もられた。

(10) フィービー・アパーソン・ハースト (Phoebe Apperson Hearst, 1842-1919) は、1891 (明治24)年に夫で銀鉱山主ジョージ・ハースト (George Hearst, 1820-1891) 上院議員の莫大な遺産を相続すると、多額の寄付で数大学に図書館を新設するとともに、**カリフォルニア大学人類学博物館** (University of California Museum of Anthropology、現・**フィービー A. ハースト人類学博物館** (Phoebe A. Hearst Museum of Anthropology)) を創設した (1901 (明治34)年)。また、亡夫を記念するため106万5千ドルを寄付してカリフォルニア大学に**ハースト記念鉱業ビル** (Hearst Memorial Mining Building) 建設に着手する (1902 (明治35)年) など、同大学の主要後援者の一人となった。1897 (明治30)年に同大女性初の評議員となり終生在任した。子の新聞王ウィリアム・ランドルフ・ハースト (William Randolph Hearst, 1863-1951) も、同大学パークレー校への劇場建設に財政支援を行い、同劇場は**ウィリアム・ランドルフ・ハースト・グreekシアター** (The William Randolph Hearst Greek Theatre) と命名された (1903 (明治36)年正式開場)。

(11) シカゴの不動産投資家アレン・クリーブランド・ルイス (Allen Cleveland Lewis, 1821-1877) の累計160万ドルを超える寄付によって**ルイス大学** (Lewis Institute) が創設された (1895 (明治28)年)。1940 (昭和15)年にアーマー工科大学 (第3節(6)参照)

と合併してイリノイ工科大学に)。

(12) 1850年設立の**ロチェスター大学** (University of Rochester) は、1900 (明治33年) 年から1935 (昭和10年) 年にわたって写真用品メーカーのイーストマン・コダック (Eastman Kodak) 創設者ジョージ・イーストマン (George Eastman、1854-1932) が千万ドル寄付し、**医歯学部**や**イーストマン音楽学校** (Eastman School of Music) を設置 (1921 (大正10年) するなど大きく発展した。

(13) 不動産、材木、鉄道、綿、ホテル等の事業で財を成したウィリアム・マーシュ・ライス (William Marsh Rice、1816-1900) は、私財を投じて**ウィリアム・マーシュ・ライス文理芸術振興大学** (William Marsh Rice Institute for the Advancement of Letters, Science, and Art 現・**ライス大学** (Rice University)) 設立を決定し (1891 (明治24年)、開校時期を彼の死後とする条件により、実際の開校は1912 (大正元) 年となった。

(14) 銀行家アンドリュー・メロン (Andrew William Mellon、1855-1937) が**メロン工業研究所**を創設し (1913 (大正2年)、1965 (昭和40) 年、カーネギー工科大学 (第3節 (8) 参照) と合併し、カーネギーメロン大学となった。

第5節 寄付の種類

以上、寄付者が寄付の原資となる資産を築いた主たる産業別に教育フィランソロピーの実例を見てきたが、ここで寄付の態様に着目してこれらのおおよその類型化を試みたい。なお、実際には、いずれかの類型のみに明確に区分できる事例は多くなく、ほとんどが複数の類型にまたがった複合型になる。

(1) 寄付時期

①遺贈型：遺贈により支援

- ・ホプキンズの遺産でジョンズ・ホプキンズ大学設立 (第2節 (5) 参照)。
- ・ソフィア・スミスの遺産によりスミス大学開校 (第4節 (6) 参照)。
- ・ライスが死後の開校を条件にウィリアム・マーシュ・ライス文理芸術振興大学設立決定 (第4節 (13) 参照)。

②生涯継続型：壮年期等に開始した支援を継続

- ・シェフィールドによるイェール大学シェフィールド科学学校創設や追加寄付による校舎等建設 (第2節 (1) 参照)。
- ・ロックフェラー・シニアがシカゴ大学に生涯を通じ支援 (第3節 (5) 参照)。
- ・ブラウン・ジュニアがブラウン大学に生涯を通じ寄付 (第4節 (1) 参照)。
- ・イーストマンのロチェスター大学への35年に及ぶ支援 (第4節 (12) 参照)。

③家族継承型：夫婦間、親子間で支援を共同・継承

- ・スタンフォード大学に対するスタンフォード夫妻の支援 (第2節 (6) 参照)。
- ・アーマー工科大学へのアーマー夫妻、子の援助 (第3節 (6) 参照)。
- ・トリニティ・カレッジと後身のデューク大学に対するデューク父子の支援 (第3節 (7) 参照)。
- ・カレッジ・オブ・ロードアイランドと後身のブラウン大学へのブラウン父子の援助 (第4節 (1) 参照)。
- ・デュラント夫妻によるウェルズリー大学開校 (1875 (第4節 (7) 参照)。

・カリフォルニア大学に対するハースト母子の支援 (第4節 (10) 参照)。

(2) 寄付内容

①大学・学校創設型：大学などの教育機関を創設

・スタンフォード夫妻によるスタンフォード大学創設 (第2節 (6) 参照)。

このほか、本章第2～4節記載の多くの事例。

②大学院・学部等設置型：大学の内部や附属の組織を設置

・ピーボディによるジョンズ・ホプキンス大学ピーボディ音楽院創設 (第4節 (2) 参照)。

・イーストマンによるロチェスター大学イーストマン音楽学校、同大学医歯学部創設支援 (第4節 (12) 参照)。

③建物建設型：校舎等を建設

・ワイドナーによるハーヴァード大学ワイドナー記念図書館建設 (第2節 (7) 参照)。

・ピーボディによるサム・ヒュートン大学ピーボディ記念図書館、ミシシッピ大学ジョージ・ピーボディ・ビル、アーカンソー大学等のピーボディ・ホール建設 (第4節 (2) 参照)。

④移転支援型：キャンパス移転に対する支援

・トリニティ・カレッジ移転に対するデュークの支援 (第3節 (7) 参照)。

・カレッジ・オブ・ロードアイランド移転へのブラウンの援助 (第4節 (1) 参照)。

⑤救済型：財政難に陥った際の支援

・テュレーンによるルイジアナ大学支援 (第4節 (8) 参照)。

※なお、①のジェイン・スタンフォードは夫の死後財政難に陥ったスタンフォード大学の経営再建のため所有地売却などで支援 (第2節 (6) 参照)。

(3) 出捐者等と学長との関係性

○“大物” 招聘・伴走型：初代学長に“大物” 招聘、経営委任し側面支援

・コーネル大学アンドリュー・ディクソン・ホワイト初代学長 (第2節 (2) 参照、在任 1865～1885)

・ヴァンダービルド大学ランドン・キャベル・ガーランド初代学長 (Landon Cabell Garland、1875-1893、在任 1875～1893)

・ジョンズ・ホプキンス大学ダニエル・コイト・ギルマン初代学長 (Daniel Coit Gilman、1831-1908、在任 1876～1901)

・シカゴ大学ウィリアム・レイニ・ハーパー初代学長 (William Rainey Harper、1856 - 1906、在任 1891～1906)

・スタンフォード大学デイビッド・スター・ジョーダン初代学長 (David Starr Jordan 1815-1931、在任 1891～1913) ・総長 (同 1913～1916) など

○なお、クラーク大学初代学長スタンレー・ホール (Granville Stanley Hall、1844-1924、在任 1888-1920) と出捐者クラークとの蜜月関係は、寄付額が必ずしも十分とは言えなかったことや、抱く大学像が異なったことなどから長続きせず、クラークの支援も3年で終わり、ホールの苦闘が続いた (潮木 1993、p 206～p219)。

この後、20世紀初頭には、ニューヨーク・カーネギー財団 (Carnegie Corporation of New

York、1911 (明治44)年)、ロックフェラー財団 (Rockefeller Foundation、1913 (大正2)年)、フォード財団 (Ford Foundation、1936 (昭和11)年)などの巨大財団が創設される「財団の時代」を迎え、高等教育への支援についても、従来の富豪個人に加え、これらの財団や、各大学が輩出した同窓生たちによって担われるようになる^{ix}。

第2章 海を渡る教育フィランソロピー—宣教師たちの学校経営と本国からの支援

1873 (明治6)年2月24日、明治政府はキリシタン禁制の高札を撤去し、これにより江戸時代初期以来のキリスト教禁教政策に終止符が打たれた。これと前後して欧米の新旧キリスト教諸会派による布教活動が本格化し、併せて、宣教師たちによる教育や社会福祉事業も始まっている。それらの活動を支えたのは、日本人信者等による献金に加えて、それぞれの本国からの送金だった。このような海を渡った教育フィランソロピーの事例は全国各地に及んだが、ここでは寄付建物が集積した青山学院や同志社などを中心に見ていきたい。

第1節 青山学院—被災と復興

青山学院は、米国のメソジスト監督教会が日本に派遣した宣教師によって創設された女子小学校 (1874 (明治7)年、麻布)、耕教学舎 (1878 (同11)年、築地)、美會神学校 (1879 (同12)年、横浜)の3校を源流とし、青山キャンパスへの移転 (1883 (同16)年)や統合を経て、1927 (昭和2)年の青山女学院統合により現在の土台が築かれた。

ロバート・サミュエル・マクレイ (Robert Samuel Maclay、1824-1907) 東洋英和学校 (現・青山学院) 総理の大学の後輩で牧師のジョン・F・ガウチャー (John Franklin Goucher、1845-1922) は、妻メアリーが莫大な資産を相続したこともあり、米国内外で宣教やキリスト教教育のため多額の献金を行った。ガウチャーは東京にメソジスト派の大学を創るため5千ドルを寄付し、1882 (明治15)年に青山の土地3万坪を購入した。

マクレイによる神学科校舎建設募金運動に応じたフィランダー・スミス夫人らの寄付によって**神学科校舎 (フィランダー・スミス・ビブリカル・インスティテュート)**が建設された (1886 (明治19)年)。先のガウチャーの寄付で、**ガウチャー・ホール**が建設 (1887 (同20)年)されたが、東京大震災 (1894 (同27)年)で罹災し、再度ガウチャーの寄付により**新ガウチャー・ホール (高等科・中等科校舎)**が建設された (1906 (同39)年)。1893 (明治26)年、アメリカのハリソン夫人らの寄付により手芸部校舎**ハリソン・メモリアル・ホール**が完成した。青山女学院時代の1895 (明治28)年、新校舎建設のための募金活動が行われ、米国メソジスト監督教会婦人外国伝道協会の協力でクランドン夫人から千ドルの寄付があり、1898 (同31)年に**クランドン・ホール**が建設された。

このような青山学院に対する教育フィランソロピーの伝統は、明治の草創期を終え大正に入っても途絶えることなく、また、アメリカからだけではなく、国内の多くの校友たちも参加するようになる。勝田汽船創業者の勝田銀次郎 (1873 (明治6) -1952 (昭和27)、青山学院の前身、東京英和学校を中退)の寄付により**勝田ホール**が建設された (1918 (大正7)年)。関東大震災によって同ホールはじめ校舎の大半が倒壊すると、学院復興のための募金活動が日米両国で高まり、校友会の寄付による**大講堂** (1926 (大正15)年)、三井銀行常務を務めた校友間島弟彦 (1871 (明治4) -1928 (昭和3))の遺贈による**間島記念図書館** (1929 (昭和4)年。現・間島記念館)、アーサー・D・ベリー神学部長らの募金運動によるベリ

一ホール (1931 (同6) 年。現・法人本部棟)、ミラー夫人の遺志金寄付による**チャールズ・オスカー・ミラー記念礼拝堂** (同年。現・本部礼拝堂) などが建設された。1937 (同12) 年には、三井銀行常務取締役などを務め日本のロータリアンの草分けとなった校友米山梅吉^x (1868 (慶応4) -1946 (昭和21)) とはる夫人の寄付により**青山学院緑岡小学校** (現・青山学院初等部)、**青山学院緑岡幼稚園**が開設され、三井銀行会長を務め青山学院理事長・校友会会長などを歴任した校友万代順四郎 (1883 (明治16) -1959 (昭和34)) の莫大な寄付による青山学院万代奨学基金が発足 (1954 (昭和29) 年) するなど、校友による寄付活動が盛んに行われた。

一方、1939 (昭和14) 年にプラット女史の寄付で高等女学部**プラット記念講堂**が建設されたが戦災で大破し、1951 (昭和26) 年にアルバータ・B・スプロールズ (Alberta B. Spowles, 1872-1960) 高等女学部長の尽力で改修された (2人を記念し**プラット・スプロールズ講堂** (略称PS講堂) と命名)。その後も、米国のメソジスト教会からの寄付により**ウェスレー・ホール**が建設された (1968 (昭和43) 年)。

青山学院の他にも、たとえば、以下のフェリス女学院のように、アメリカ等からの支援を受けたキリスト教系教育機関は少なくない。宣教師として1869 (明治2) 年に来日したメアリー・E. キダー (Mary Eddy Kidder, 1834-1910) は、ヘボン施療所で行われていた英語の授業を引き継ぎ、校舎建築資金をアメリカのミッション本部に援助要請した (1873 (明治6) 年)。これに応え、アメリカ改革派教会から日曜学校児童献金など5,500ドルが送金、新校舎が完成し (1875 (同8) 年)、アイザック・フェリス (Isaac Ferris, 1798-1873) とジョン・フェリス (John M. Ferris, 1825-1911) 父子2代にわたるアメリカ改革派教会外国伝道局総主事に敬意を表し、父親の名前から**アイザック・フェリス・セミナリー** (後にフェリス・セミナリーと簡略化) と命名された。

第2節 同志社—保存と活用

前節で見た学校設立の事例がアメリカ人宣教師等の主導によるものであったのに対し、同じキリスト教系の学校設立でも、日本人によるものとして新島襄 (1843 (天保14) -1890 (明治23)) による**同志社**の創設が挙げられる。明治維新前に渡米し、アマースト大学 (Amherst College) やアンドーヴァー神学校 (Andover Theological Seminary) を卒業した新島は、1874 (明治7) 年の帰国直前、海外伝道団体アメリカン・ボード (American Board of Commissioners for Foreign Missions) の年次大会で日本にキリスト教主義大学を設立することを訴え、5千ドルの寄付約束を得た。翌1875 (同8) 年には、アメリカン・ボードや支援者の寄付により、学校の設置母体となる**同志社**を設立し、**同志社英学校**を開校した。1878 (同11) 年には、新島のボストン時代の友人 J. M. シアーズ (Joshua Montgomery Sears, 1854-1905) の寄付により新島邸が竣工した。大学設立構想は、1882 (同15) 年頃から具体的に検討され始め、翌年から運動が始められた。これに先立つ1881 (同14) 年に奈良県吉野の林業家、土倉庄三郎から5千円の寄付約束を得たのを皮切りに、1888 (同21) 年から募金活動が本格化し、大隈重信、渋沢栄一など政財界要人から3万1千円の寄付約束を取り付け、アメリカン・ボードを通じて新島の理化学への熱意に共鳴した実業家ジョナサン・N・ハリス^{xi} (Jonathan Newton Harris, 1815-1896) から10万ドルの寄付を得ることができた。

この間、アメリカン・ボードからの寄付により、**彰栄館** (1884 (明治 17) 年) と**礼拝堂 (チャペル)** (1886 (同 19) 年) がそれぞれ竣工したが、新島は、募金活動の最中病に倒れ、同志社大学の設立を見ることなく永眠した (1890 (同 23) 年 1 月)。半年後、ハリスの寄付により**ハリス理化学館**が竣工し (同年 7 月)、日本初の私立高等科学教育機関、波理須 (ハリス) 理化学校が開校した (同 9 月)。新島の死を悼む卒業生たち (同志社校友会) によって新島を記念する講堂の建築が計画され、**クラーク神学館 (現・クラーク記念館)** が竣工した (1894 (同 27) 年)。その建築資金には、アメリカの B. W. クラーク夫妻 (Byron W. Clarke, 1828-1894, Helen Stone Clarke, 1831-1911) が 23 歳で早世した子息バイロン・ストーン・クラーク (Byron Stone Clarke, 1868-1891) を記念するためアメリカン・ボード経由で寄付し、建築費超過分もクラーク夫人からの追加寄付が充てられた。

この後も、前記青山学院と同様に、内外からの浄財の提供が続き、卒業生などの寄付で 2 代目図書館、**啓明館書庫棟 (西館)** (1915 (大正 4) 年) が、また、第一次世界大戦時に船舶輸送で巨利を得た山本唯三郎 (1873 (明治 6) -1927 (昭和 2)、同志社中退) の寄付 8 万円で**同本館**が竣工 (1920 (大正 9) 年) している。また、新島の母校アモースト大学の学生で、アモースト^{xii}・同志社プログラムの第 1 回学生代表だった故 S. B. ニコルズ (S. B. Nichols) の母親 (M. S. Nichols) や同大学の卒業生からの寄付で**アモースト館**が竣工した (1932 (昭和 7) 年)。

同志社女子大学関連では、今出川通移転後の**同志社女学校校舎**がアメリカのキリスト教婦人団体の募金により竣工し (1878 (明治 11) 年)、アメリカの W・ジェームズ夫人からの寄付で**平安寮** (1909 (明治 42) 年) が、太平洋ウーマンズ・ボードの寄付を中心に**静和館** (1912 (大正元) 年) が落成した。また、前記ジェームズ夫人と令息アーサー・ジェームズからの寄付 10 万ドルを基本金及び校舎拡充費として**ジェームズ館** (1914 (同 3) 年) と**家政館** (1915 (同 4) 年) が新築された。さらに、**栄光館** (1932 (昭和 7) 年竣工) の建築費用 18 万円については、約 3 分の 1 ずつを同窓会・校友会 (在学生団体)、同志社本部、アメリカ人 E. ファウラー^{xiii} (Eldridge Fowler) の寄付で充当した。同女子大では、卒業生や保護者と大学との連携継続を企図し同志社女子大学ジェームズ会を発足 (2018 (平成 30) 年) させたが、会の名称は同大現存最古の寄付建物ジェームズ館に由来している。

なお、第 1 節で取り上げた青山学院の寄付建物の多くが相次ぐ震災や戦災で失われたのに対し、同志社の寄付建物のほとんどが戦時の被災を免れて保存活用され、その多くが重要文化財に指定されて独特のキャンパス空間を構成している。

第3節 海を渡った「遺愛」

前述の諸事例の中にも、早世した子供の冥福を祈り、またその遺志を活かすなどのために学校創設や校舎建設を行う事例 (「遺愛」。以下同じ) が見られたが、ここでは、アメリカから太平洋を越えて明治期の日本に「遺愛」学校等を創った事例を取り上げたい。

(1) キリスト教「解禁」の翌 1874 (明治 7) 年、北海道函館のアメリカ人宣教師の妻フローラ・リディア・ベスト・ハリス (Flora Lydia Best Harris, 1850-1909) は、女子教育のための学校の必要性を訴えた。娘を病気で喪ったドイツ駐在アメリカ公使夫人カロライン・ライト (Caroline Wright, 1812-1896) がこれに応え、1,800 ドルを建築資金として献金、

その名をとった**ミセス・カロライン・ライト・メモリアル・スクール** (現・遺愛学院) が開校 (1882 (明治15) 年) した。

(2) また、同夫人からの寄付の一部で、青森県の弘前教会内に女学校が開校 (1886 (明治19) 年)、寄付者の名前から**来徳女学校** (現・弘前学院聖愛中学高等学校) と命名された。

(3) 1908 (明治41) 年、米国の教会で「日本に女子学校を作るために」5ドルが献金され、日米両国のルーテル教会系の会合で日本での女子学校建設が決議 (アメリカ1921 (大正10) 年。日本1922 (大正11) 年) された。米国婦人伝道局は募金活動によって2年間で約25万ドルを集めたが、中でもJ・ウォーレン・ジェームズ夫妻は、日本伝道を夢みながら8歳で夭折した娘ジャニスのために多額の寄付 (建築費及び設備費1万ドル、校長給料 (年次) 1,500ドル、学校長基金2万5千ドル) を行い、新設校は**Janice James School** と仮称された (1926 (大正15) 年、九州女学院高等女学校として開校。現・ルーテル学院)。

(4) 以上は学校創設の事例だが、たとえば、同志社におけるクラーク夫妻による息子をたたえるためのクラーク神学館、同じく息子の死を悼んだニコルズ夫人などの寄付によるアーモスト館の献堂 (第2章第2節参照) など、「遺愛」による校舎等の建築の事例もある。

また、アメリカ国内でも、スタンフォードによる息子の名前を冠したリーランド・スタンフォード・ジュニア大学 (通称スタンフォード大学) 創設 (第1章第2節 (6) 参照) や、エレナー・エルキンズ・ワイドナーによる子息を記念するハーヴァード大学ワイドナー記念図書館建設 (同 (7) 参照) の事例などがある。

さらに、我が国でも、陶磁器業を中心とする森村財閥の創設者、森村市左衛門^{xiv} (1839 (天保10) -1919 (大正8)) が、弟の豊と長男の明六の死を受け、森村はじめ森村組のメンバーとともに最古の助成財団の一つ、二人の名前から一字ずつ冠した森村豊明会を設立 (1901 (明治34) 年) し、日本女子大学校等に助成^{xv}している。

時代が下ると、米国からの寄付でも伝道の枠組みから離れた事例が見られるようになる。たとえば、ロックフェラー財団による寄付によって、関東大震災で焼失した東大図書館に代わる**総合図書館**が建設 (300万ドル。1928 (昭和3) 年完成)、東大白金キャンパスの**医科学研究所1号館** (1937 (昭和12) 年完成) が隣接の旧国立公衆衛生院の建物とともに建設、**聖路加女子専門学校** (現・聖路加国際大学) が開設された (40万ドル。1928 (昭和3) 年)。

逆に、日本から海外に向けては、たとえば、大倉財閥の創設者、大倉喜八郎^{xvi} (1837 (天保8) -1928 (昭和3)) の寄付で韓国の京城 (現・ソウル) に**善隣商業学校** (現・善隣インターネット高等学校) が開校 (1907 (明治40) 年) し、大倉はさらに10万円を寄付している (1924 (大正13) 年)。

おわりに

日本における教育フィランソロピーの史的展開を明らかにする観点から、明治期の日本に焦点を充て、先ず同時代アメリカの教育フィランソロピーの事例、次に我が国を訪れた宣教師たちの学校経営と本国からの支援等について検証を試みた。その結果、南北戦争後に諸産業が急速に発達したアメリカでは、その過程で誕生した富豪たちによって、今日、研究大学等として隆盛を誇る多くの大学の創設やキャンパスの施設整備が行われたこと、さらに、その支援について寄付の時期や内容、寄付者と大学の関係等によっていくつかの類型化が可能であることが確認できた。また、キリスト教伝道に関連して、アメリカからの善意が日

本にもたらされて学校創設や施設整備に充てられ、その後卒業生たちも寄付者の列に加わっていったことを確認することができた。

今後は、明治期教育フィランソロピーのパイオニアとも言える渋沢栄一^{xvii} (1840 (天保11) -1931 (昭和6)) と森村市左衛門を中心に、教育フィランソロピーの実態とアメリカの影響について解明を進めたい。

参考文献

- 天野郁夫 (2009) 『大学の誕生』 (上) 中央公論新社
- 有賀貞ほか編 『世界歴史大系 アメリカ史 2-1877年～1992年』 山川出版社
- 潮木守一 (1993) 『アメリカの大学』 講談社
- 潮木守一 (2004) 『世界の大学危機』 中央公論新社
- 潮木守一 (2008) 『フンボルト理念の終焉? -現代大学の新次元』 東信堂
- 加藤幹雄 (2015) 『ロックフェラー家と日本-日米交流をつむいだ人々』 岩波書店
- O. ケーリ著、江尻弘訳 (2010) 『日本プロテスタント宣教史 最初の50年 (1859-1909年)』 教文館
- 小玉善仁ほか編 『大学事典』 (2018) 平凡社
- ロン・チャーナウ著、井上広美訳 (2000) 『タイタン ロックフェラー帝国を創った男』 (上・下) 日経BP
- ジョセフ・ベン＝デビッド著、天城勲訳 (1928) 『学問の府-原典としての英仏独米の大学』 サイマル出版会
- 同志社編 (2010) 『新島襄 教育宗教論集』 岩波書店
- 中山茂 (1988) 『アメリカ大学への旅-その歴史と現状』 リクルート出版
- 中山茂 (1994) 『大学とアメリカ社会 日本人の視点から』 朝日新聞社
- 野口悠紀雄 (2005) 『ゴールドラッシュの「超」ビジネスモデル』 新潮社
- ホーン川嶋瑤子 (2012) 『スタンフォード 21世紀を創る大学』 東信堂
- F. ルドルフ著、阿部美哉、阿部温子訳 (2003) 『アメリカ大学史』 玉川大学出版部
- J. Thelin, R. Trollinger (2014). *Philanthropy and American Higher Education*. Palgrave Macmillan.
- Merle Curti and Roderick Nash (1965) *Philanthropy in the shaping of American higher education*. Rutgers University Press.
- ※ 関係する大学等のホームページを参照したが、URL及び閲覧日の記載は省略。

ⁱ 公立大学については、校数が増加傾向にあるため、運営費交付金の総額は増加しているが、大学ごとに見ると多くの場合減少している。

ⁱⁱ 教育フィランソロピーには、大学運営費助成、寄附講座開設、奨学金支給なども含まれるが、本稿では、大学等の創設、施設整備、救済等に焦点を当てた。

ⁱⁱⁱ 年号表記については、原則として、明治以降についてのみ和暦を併記した。

-
- iv 「1890年の国勢調査で、初めてアメリカの工業生産高が農業生産高を上回った。(略) 1913年には、アメリカは世界の工業生産の3分の1以上を占めていた。」(American Center Japan「アメリカ合衆国のポートレート第5章『アメリカの産業』」
<https://americancenterjapan.com/aboutusa/profile/1936/>) 2020年2月23日閲覧)
- v コネチカット植民地に設置(1701年)されたThe Collegiate Schoolは、交易品(売却されて校舎建資金となった)、417冊の書籍とジョージ1世の肖像画を寄付した(1718年)東インド会社総督のエライヒュー・イエール(Elihu Yale、1649-1721)に謝意を表して改称(1887(明治20)年)された。
- vi 出典: THE SUN *Baltimore, Thursday Morning, December 25, 1873.* Death of Johns Hopkins His Last illness Life and Character His Career as a Merchant and Banker His Benevolent Enterprises Monuments of Learning and Charity, &c.
- vii ロックフェラーは、シカゴ大学に対し終生にわたり多大な援助を行ったが、大学運営への干渉を避けるとともに、大学は元より学内の施設等にですら自らの名前を付けさせなかった。
- viii 現在のレイジアナ州立大学とは別。
- ix 1890年代にイエール大学が卒業生を対象に寄付募集を始め、成功しことから他大学にも普及したとされる(ホーン川嶋、p274)。
- x 前記間島弟彦や後記万代順四郎は、同窓の米山の推薦により三井銀行に採用されたと言われる。
- xi 製薬、石炭、銀行、鉄道、船舶、ガスなどの会社を経営。
- xii アマースト大学について、同志社では「アーモスト」と表記。
- xiii 「同志社女子部の母」と称されたM. F. デントンMary Florence Dentonの知人。
- xiv 南高輪尋常小学校・同幼稚園(現・森村学園)を創設。
- xv 日本女子大学附属豊明小学校・同幼稚園は、森村豊明会からの多額の寄付を記念して命名。他に、早稲田大学理工科6号館応用化学実験室「豊明館」など寄付多数。
- xvi 大倉商業学校(現・東京経済大学)、関西大倉商業学校(現・関西大倉高等学校)を創設。
- xvii 多数の企業の創設や教育・福祉事業等で主導的な役割を果たした。

我が国の留学生受入れ政策の規模的到達点と今後の展望をめぐって — 中国からの受入れ規模を主な視角とした考察 —

桜美林大学総合研究機構教授
小松 親次郎

はじめに

本年(2020年)は、日本の留学生受入れ政策の柱となっている「留学生30万人計画」の達成目途として掲げられている年である。そして、その成否に最も大きく影響を与えているのは、中国からの留学生受入れである(なお、後述のとおり、「日本再興戦略」等における日本人の海外留学12万人の達成目途も本年となっている。)

同時に、新型コロナウイルスをめぐり国際的な人的移動に係る混乱には、目下、深刻なものがあり、当面の留学生交流上の攪乱要因ともなることが予想される。それはまた、社会、経済、政治、一般日常生活に反響し、それによるバイアスや誤情報等が行政計画にも大学等の受入れ機関にも、エモーショナルな反応も含めた不正常的な判断材料としてもたらされる可能性がある。これを最小限に留めることは、急がれる課題と言えよう。

本稿は、こうした問題意識に立ち、大学等を中心とする中国人留学生の受入れに視角を置いた考察を通して、我が国の留学生受入れ政策が到達している規模的現状の構造を改めて大枠において捉え、今後に向けた大学・行政等関係方面における関連施策と対応の基礎的判斷資料に供することを目的とする。

なお、大宗を掴むという観点から、本稿においては、数値は敢えてできるだけ概数化して示すこととする(例えば、人数については、原則として「万人」の小数点第一位までで表し(小数点第二位以下四捨五入)、数値が小さいためにそれでは不便を来す場合には「人」単位も使用する。)

I. 推移と現状

政府の「留学生30万人計画」の策定時(2008年)から利用可能な政府統計等の最新時点(2010年代末)までを考慮し、概ね10年間の推移を基軸に、主として留学生の受入れ規模について検討し、必要な限りで我が国の留学生の送り出しにも触れることとする。

1 受入れ

前述のとおり、日本の留学生受入れ政策は、本年、即ち2020年を実現目途とした政府計画「留学生30万人計画」を中心に推進されてきた。同計画の構成は、来日前、滞日及び修学中、そして修了後の三段階に応じた次のような項目の組合せになっていると理解することができる⁽¹⁾。

- 来日前・・・留学情報の発信の充実及び入試・入学・入国の改善(手続の迅速化・簡素化等)

- ・ 滞日及び修学中・・・滞在支援の充実（宿舎の提供、生活行動の支援、奨学金の支給、日本語教育等）及び個人の修学の視点のみならず大学等のグローバル化の推進からの各種支援
- ・ 修了後・・・卒後等の進路支援（産学官・省庁間の連携による就職支援等）

このような意味で、（支援項目間の精粗はあり得るとしても、）システマティックな政策体系が今日まで進められてきていると言える。

そこで、同計画策定以後の我が国への留学生受入れ数の推移を見ると、例えば、東日本大震災の発生等個々年の要因は統計数値に影響を及ぼしているにせよ、基本的な趨勢としては上昇傾向を辿り、概ね計画目標の水準は達成されている。この点、実施されてきた政策パッケージの成果は、積極的に評価されてよいと考えられる。そして、この動き全体においては、中国からの留学生受入れの占める割合及び人数は常に極めて大きな役割を果たしてきている。その一方、中国からの留学生受入れについては、ある程度、構造変化の兆しも見られることが注目される。

これらの関係を以下に見ておこう⁽²⁾。まず、海外から日本への留学生数の全体動向を、総数並びに大学等（大学院、大学（学部）・短大・高専）及び専門学校等（専修学校（専門課程）、準備教育課程）、日本語教育機関によって見ると、次のとおりである。2008年には、総数は12.4万人（大学等9.6万人、専門学校等2.8万人、日本語教育機関は統計対象外）であったのに対し、2018年には総数は29.9万人（大学等13.8万人、専門学校等7.1万人、日本語教育機関9.0万人）とされている（在留資格に係る2010年の制度変更に伴い、2011年以降、統計数値には日本語教育機関在籍者数が加わっている。）。

次に、このうち中国人留学生の人数及び全体に占める割合を見ると、2008年には7.3万人（58.8%）であったのに対し2018年には、11.5万人（38.5%）となっている。

なお、日本への留学生数の最上位は、2008年時点では、中国、韓国、台湾の順であり、この東北アジア3か国・地域で全体の78.1%であったのに対し、2018年には、最上位は、中国、ベトナム、ネパールの順で、東北アジア以外が含まれるようになり、かつ、それが全体に占める割合は70.8%と1割近く下がっている。

また、大学院及び大学（学部）に係る中国から日本への留学生についてみると、2008年には、留学生数5.6万人、全体に占める割合は58.0%（大学院1.7万人（51.4%）、大学（学部）3.9万人（61.4%））であったのに対し、2018年には、それぞれ6.8万人、56.3%（大学院2.9万人（58.0%）、大学（学部）3.9万人（45.7%））となっている。

これらから、次のことが言える。

- (1) 2010年代全体において、海外から日本への留学生総数は、大幅に増加し、現時点でほぼ30万人規模となっている（比較可能な大学等及び専門学校等への留学生に限って見た場合でも約7割の増加となっている。）。
- (2) このうち、中国からの留学生数は、常に最大であるだけでなく、現時点において一国でその約4割を占めており、顕著な影響を持ち続けている。

- (3) また、中国からの留学生数は、約5.6万人から6.8万人へと増加しているが、学部段階では4万人前後で推移しているのに対し、大学院段階で増となっており、その増分がそのまま中国人の留学生全体の増分となっている。
- (4) 来日留学生数全体に占める中国人留学生数の比率は低下傾向にあるが、これは、来日留学生の全体的増加及び多様化の同時進行と関係している。

なお、中国側の高等教育政策の方向として、量的には、2030年に向け、高等教育機関入学率を大幅に引き上げる（2015時点の40%から65%へ）構想があるとされており、また、質的には、2つの方向、即ち、①世界一流の大学及び学科（いわゆる「双一流」）群の建設と②高等教育機関の階層構造化（博士授与、一般総合、普通4年制、2～3年専科の型へ）が企図されている模様である⁽³⁾。

前者は主として世界最先端における研究水準及び研究者養成、後者は主として社会的ニーズの多様化に即した高等教育機関の質的な多様化及び充実、ということになる。この考え方による政策追求に必要と推測されるリソースに鑑みれば、当面、日本を含め外国への留学も引き続き有力な政策的位置付けをもって扱われるものと予想される。

受け入れる留学生の質の問題を今後に向けてどう捉えるかは我が国にとっても重要課題である。大学は、もとより学術研究の根本基盤であり、広い意味でのイノベーションの旗手としての役割を社会から期待されている。その意味では、歴史的に留学生が知的リソースの豊かな階層の出身者にかかなりの程度限られていたこともあいまって、留学生の質即ち留学生の研究力水準、という絞られたイメージが強く持たれがちであり、留学生の優秀性の評価尺度もそこに集中しがちである（そしてその要素は依然極めて重要である）。しかし、今日、大学等が立てる旗の赴くところは、ポスト中等教育機関としての現代大学の持つ特性から世界的にも多方向化する傾向にある。これは、我が国の高等教育も辿って来ている道であると同時に、我が国の人口変動等の中で今後目指す利害の方向性とも一致が見出される傾向である。如何様にその国際的な相互利益を実現し得るかは、留学生受入れ上の大切な検討の対象となるであろう。この点については、後にさらに触れることとする。

2 送り出し

次に我が国の留学生の海外への送り出しの現状についても、本稿の主題との関連の観点から触れることとする⁽⁴⁾。

留学生の海外への送り出しについては、2013年の閣議決定「日本再興戦略 — JAPAN is BACK —」⁽⁵⁾を契機として、2010年時点の約6万人から2020年には約12万人へと人数を倍増させることを目標に関係施策が推進されてきている。その成果については、2017年時点で大学が把握している人数で見ると、10.5万人となっている。このうち、1か月以上の期間にわたる人数は、3.8万人である。留学先の上位は、米2.0万人、豪1.0万人、加0.9万人、中0.7万人の順となっており、第1位から第3位は欧米系であるとともに、その欧米系でも第1位の米国と第2位以下との間には大きな開きがある。こうした点も踏まえて、送り出しに係る規模的な現状については、次のことが言える。

- (1) 人数的には、相当の伸びが実現している。但し、短期留学が63.5%である。

- (2) 全体目標水準（12万人）との関係では、達成になお努力が必要な位置にある。
- (3) 留学先については、欧米が中心であることは変わらない一方、多様化が進んでいる。その趨勢の中で、中国への留学は増加している。

留学生の送り出しの拡大は、相互理解、双方向的な教育交流環境の基盤の充実という意味において、留学生受入れにも影響を与えることをよく考慮することが必要であろう。

II. 今後に向けた政策の方向性

今後の留学生受入れ政策については、ポスト「留学生30万人計画」を見据え、上記に述べたようなこれまでの到達点を踏まえて、効果的に立案・推進できるかが焦点であり、現在、文部科学省において検討中である。

基本的には、日本の大学が今後目指す姿との関連で、これまでに整備されてきている、来日前、滞日及び修学中、そして修了後の三段階を一つのプロセスとする政策パッケージの推進を図りつつ、留学生の側から見て柔軟性のある施策体系を展開していくことが求められるであろう。ここでは、その中で特に注目される点を以下に挙げたい。

まず、文部科学省が中央教育審議会に示したポスト留学生30万人計画に係る検討資料には、「留学生の受入れにより目指す大学の姿」として、次の3点が掲げられている⁽⁶⁾。

- 「留学生の受入れのためのプログラム」を脱却し、日本人学生・留学生・社会人などの多様な価値観が交わることで新たな価値創造を促す、真の「大学の国際化」を実現
- 地方の大学でも留学生が広く積極的な役割を果たし、グローバル時代の地域の発展を担う人材を育てるキャンパスを実現
- 英語プログラムや日本語教育の充実、学事歴の柔軟化、留学生のサポート制度等、大学の国際化の取組の成果を全国に普及し、グローバル人材育成の拠点を形成

このうち、第三点については、これまでの政策的蓄積において有効と認められる事項を時代変化にさらに適合させて推進していくことが眼目と受け止められる。

そこで、ここでは、新しい要素の大きい第一点と第二点について検討する。

まず、第一点について、OECD諸国中で見ると、日本の大学の学生における留学生比率は低位であり（特に学士課程で低位であるが、修士課程、博士課程においても諸国平均値に届かず、差がある）、我が国全体の国際プレゼンス等との関係から、留学生の構成比の上昇が強く期待される状況にあると考えられる⁽⁷⁾。そして、このことは、入国管理面や予算面等の制約はあるにしても、基本的に国や大学における留学生受入れ抑制の方針等によって生じているわけではなく、歴史的事情によって国内の18歳人口集団に著しく特化した日本の大学のこれまでの学生受入れの性状に自ずから強く根差していると思われる。このことについては、もう一つの日本の大学の特徴的要素である学生の年齢構成にも反映しており、現時点でのOECD諸国間の比較において我が国の大学の若年層への著しい偏りが見られる⁽⁸⁾ ことと通底していると見ることができる。

留学生受入れの促進には、こうした我が国の大学の学生受入れ態勢全体の転換が求められている。このことはまた、少子高齢化の急速に進む我が国において、大学における人材の養

成と供給に対する社会的要請にも、それを反映する日本の大学の経営にとっても、よく合致するところである。

なお、留学生受入れの拡大については、時々生じる留学生をめぐる不祥事が契機となって、その都度、量より質を重視すべきであるので量的拡大には適切な時機でない、あるいは、財政投入効果上疑問があるといったプリミティブな主張（や「空気」）が生じるのを見る。しかしながら、これは、適切な受入れ及び在籍管理のルールを整備・徹底策の充実の並行が政策課題であることの論拠（evidence）とはなっても、問題の混淆によってこれまでの蓄積の漏失や不足の静観に状況を任せる政策的論拠とは言えないであろう。

第二点である留学生の「質」の捉え方については、伝統的には、例えば、留学生が将来、①世界的な学術研究能力を発揮する、②帰国して母国の政治経済社会文化界のトップリーダーとなったり国際機関等で活躍する、等の成果が重視されており、最近では、加えて、③日本企業への就職支援に注目が集まっているが、今後に向けては、さらに多角的な捉え方が必要と考えられる。

具体的に求められるのは、留学生の母国における政治経済社会文化の中堅人材、そのそれぞれの分野における日本との将来の堅実な交流人材等、今日の高度知識基盤社会における健全かつ多様な“国際的中間層”の育成機能への着目である。

我が国においては、特に地方の将来的な衰退への懸念が高まっている一方、幸いなことに地域と密着した多様な高等教育機関の分布が既にあり、これが現有の貴重な知的インフラとして、多彩な才能、有為な外国人材の地域定着ないし持続的、直接的で地域活性化につながる国際交流を担う堅固な海外人材が育ついわば苗床となることが切実に期待される。このことはまた、我が国に居住する外国出身者の社会的分布も多様化していくことも予想される今後において、円滑で安定的な社会変化にも相互利益をもって多大な貢献結果を及ぼす海外出身の地域リーダーの成長の可能性にも繋がると考えられる。そしてこうした力への可能性は、目立つものではなくとも、新たに留学生の重要な「質」として捉えられる必要がある。この面の実政策的な政策の推進については、個々の大学の創意工夫とともに、地方公共団体及び大学等間の連携が鍵を握るであろう。

Ⅲ. 政策群の試み

これらを踏まえると、留学生受入れ政策全体として、これまでの達成段階に即した政策群の重要性が理解される。以下にその検討対象となる施策イメージの例示を試みたい。

【「留学生30万人計画」における政策群の発展的推進】

このうち、就職支援の展開、キャリアパスの魅力発信等は、全ての基礎として、政府や大学等のみでなく、産学官を通じて一層推進されるべき項目と考える。

【学部段階における受入れの拡充】

過去の大学（学部）留学や現在の大学院留学とは別に、高度化する知識基盤社会における学士課程教育の身近な市民的教育ニーズとしての位置付けを明瞭に認識し、また、高等教育の量的大勢を占めるその段階の日本人学生にとっても、社会人学生とともに、日々の学びの重要な仲間とする環境整備を進める形で留学生の受入れの充実を図る必要がある。

【より組織的な枠組による交流の本格化推進】

交流事業の持続性を高める観点に立ち、例えば、Wディグリー / ジョイント・ディグリー方式、ツインング方式、単位互換方式、また「キャンパスアジア事業」の発展等に注力することが一層求められる段階と考えられる。

【受入れ対象となる国・地域の一層の多様化促進】

従来の交流の主力となっている東アジアは、今後とも中軸であるが、より幅広い国・地域との交流の拡充を図る中で、その位置付けを深化させていく必要がある。

【留学経験者へのフォローアップの充実】

留学修了後については、従来、継続的、組織的なフォローアップが弱く、この点については、発展的に関係を深めていくことに一層関心を持つ必要がある。具体的には、既に一部では実現している同窓会的な活動が思い浮かぶが、その際にも年齢を超えた日本人関係者との繋がりや拡大などの工夫を進めることが重要であろう。また、国際的な共同研究や団体・企業間の共同・連携活動への継続的な参加支援システム作りを進める必要がある。

【日本人留学生の海外への送り出しに係る施策の整理充実】

現状に照らし、当面は基盤充実が第一の課題となる。その際、社会的に流布していると思われる、「日本の若者の姿勢＝内向き」が規模の伸び悩みの主因であるといった根拠に乏しいステレオタイプの弊害に改めてよく留意し、実態の把握やその分析に基づいて、より具体的な主因と目される経済的要因、就職活動に係る要因、語学的要因、大学の支援体制に係る要因の除去、さらには今後に向けた安全・健康対策をはじめとする危機管理に係る基盤強化等効果的な環境整備を進める必要がある⁽⁹⁾。

IV. 課題と可能性

さらに、今後に向けた議論の素材として、幾つかの課題（可能性と言ってもよい）に係る論点に言及したい。

【交流のバランス】

留学生の受入れについては東アジアが中心、送り出し先については欧米中心、という我が国の傾向は、現在も基本的に変わっていない。このことについては、それなりに理由ないし背景もあるとしても、現状はバランスがよいとは言えず、流動化、一体化の進む国際社会の中でよりよい方向を追求する必要がある。この意味では、留学生交流の全体規模の拡大傾向の中で受入れ、送り出しとともに多様化が相対的に進みつつある現状は、事態の改善に導く傾向ということができ、引き続きその進展を図ることは政策的に意味があろう。

【「リピーター」の育成と受入れ】

留学は一度あるいは特定段階に限られる必要はなく、再度以上にわたることには大きな意義がある。その点では、若年時の留学ほど、将来の「リピーター」の育成の作用を併せて果たすように取組を進めることが望まれる。この場合、長期、短期の柔軟な機会提供がなされることが効果的であろう。なお、高校段階の留学については、教育課程の仕組み上、夏季等

の長期休業期間を利用した短期が主流となるので、この際に将来の再交流への関心・意欲を高められるプログラム性が重要となるが、今日では、大学（学部）段階でもそれと共通点を持つケースも多いと考えられる。同時に、息の長いリピーターの受入れには、伝統的な若年層向けの教育対応への偏重からの脱却は、国内の社会人受入れの場合と同様、大学等の大きな課題と捉えられる。

【語学習得に係る事情の変化】

① 留学生交流の相手国・地域の母語の習得基盤

海外における日本語教育の約10年間の状況変化は次のとおりである⁽¹⁰⁾。

2009年時点で、海外全体では、日本語教育機関数1.5万機関、教師数5.0万人、学習者数365.1万人となっていた。このうち、最大機関数は韓国の3,799機関、中国は1,708機関、最大教師数は中国1.6万人、韓国0.7万人、最大学習者数は韓国96.4万人、中国は82.7万人であった。

なお、日本語学習者数について、教育段階別に判明している数値を見ると、韓国では中等教育段階87.1万人、高等教育段階5.9万人であるのに対し、中国では中等教育段階6.0万人、高等教育段階53.0万人となっており、中国では高等教育段階の位置付けでの学習者が多いことが見て取れる。

これに対し、2018年時点では、海外全体の日本語教育機関数1.9万機関、教師数7.7万人、学習者数384.7万人といずれも拡大している。このうち、最大機関数は韓国の2,998機関、中国は2,435機関、最大教師数は中国2.0万人、韓国1.5万人、最大学習者数は入れ替わって中国100.5万人、韓国は53.2万人である。

教育段階別の学習者については、2018年調査は速報なので取り扱われていないが、直前調査（2015年）において判明している範囲内の数値を見ると、韓国では中等教育段階45.2万人、高等教育段階5.2万人に対し、中国では中等教育段階5.3万人、高等教育段階62.6万人となっており、韓国における日本語学習者数全体の大幅な退潮の影響は別として、比較的な趨勢は以前と類似したものとなっている。

一方、日本における中国語学習者数の全体統計は得られていないが、例えば、2016年度時点で学部段階において中国語の教育を行っている大学の数は608校（全体の82.6%）となっており、フランス語（65.1%）、ドイツ語（62.8%）よりも大きく、英語以外では最大となっている⁽¹¹⁾。

また、高校において、2018年段階で、英語以外の外国語の科目は18言語開設されており、開設校数は677校、履修者数は延べ数（複数言語履修者を含むため）で4.5万人、うち、中国語は、497校、履修者数は2.0万人である。なお、英語以外の外国語の科目を開設している高校数は、1990年代末（1999年）の551校から見ると、2007年の790校まで増加した後、減少傾向にあり、中国語の開設校数も同じ時期、372校から2009年の580校まで増加した後、減少してきているが、現時点で英語以外の外国語科目開設校数の7割を占めている⁽¹²⁾。

これらの状況を考慮しつつ、必ずしも正規の科目開設に限らず、交流における語学的な準備段階の土壌の活用や改善充実を図ることもできるであろう。

② 英語によるコミュニケーション基盤の拡大

今日、英語のもたらす影響あるいは効果は、逆説的なようであるが、日中間のような交流の上でも一考される必要があるであろう。文化的により深い交流を目指す観点からは、母語同士の相互修得が最も理想的である。しかしながら、好むと好まざるとに拘らず、英語のリンガフランカ性は著しく強まっており、双方の言語使用者が共通に使える幅広い言語コミュニケーションの手段としての英語が、汎用力を増していることは事実である。このことを活用して、(他の国・地域との交流または多国間交流等の場合と同じく、)日中間の交流促進の手立てに加える方途も考えられなければならない状況が存在している。

その際、英語ないし印欧語族の言語構造とは異なる東アジアの言語文化(文字文化を含む)を併有することとなる学修上、学問上の有利さを付加して相互認識、相互活用できれば、双方の留学先としての魅力は増すであろう。

【人的往来事情の変化】

さらに、人的往来事情の広範な変化が考慮される必要がある。我が国のいわゆる「インバウンド政策」は、近年、強力になってきている。この結果、例えば、1年間の訪日外国客数について見ると、観光庁の発足した2008年の835.1万人から10年間で2018年の3119.2万人(3.7倍)へと変化している。このうち中国人は、2008年の100.0万人から2018年の838.0万人(8.4倍)への増加となっている⁽¹³⁾。

短期留学の滞在期間を考えると、訪日目的を異にする場合でも、適切な範囲内での共益的な条件設定や取扱いは可能であり、政策的に訪日リピーターとしての留学生誕生の契機創出と連動するような展開も考えられる。

【留学修了以降の継続的な関係性】

少子高齢化社会の急速な進展及びそれを大きな淵源とする成人の「働き方」改革への傾斜等我が国の社会変化に鑑みると、留学修了後、日本に好意的な外国の指導者か職業的に日本の企業に所属する企業人かといった選択の他に、関係性のいわば第三の道として、例えば、母国に軸足を置きつつ日本の社会経済文化に常に相当程度の実際的な職業上、生活上の利害を有して持続的にコミットするスタイルの人材へ、といった志向もまた、留学生政策の一方向としてより自覚的に追求される必要があるであろう。ここでは、社会人学生や地域住民との交流、家族に係る生活環境の確保も、より重要になってくる。こうした場合には、個々の受入れ大学等の創意工夫とともに、やはり地方公共団体、地元経済界等の果たす役割や、大学等との連携が重要となってくると思われる。

おわりに

本稿では、留学生の受入れに係る主として大学等における量的な側面の検討に重点を置き、またその最大割合を占める中国人留学生に焦点を当てるとともに、日本人学生の海外留学についても関連する観点から触れた。その上で、今後の行政施策や大学等の対応について項目列挙的な論点の模索を試みてみた。これらの他にも、本稿では及ぶ余裕がなかったが、大学等教員の研究交流、総合的な大学等間交流協定、学内全体の国際性、高大連携等も、本稿の

主題に親近性の強い諸要素である。また、自主的に献身的な留学生支援活動を積み重ねてきている各留学生関係団体が活動し易い環境作りへの努力も不可欠である。いずれも行政や大学等関係者にとって責務の重さが実感されるころであろう。

しかし、この主題に大きな影響を与える要素は、それだけではない。一方で、我が国の産業経済上の世界的存在感、国際政治・外交上の信頼、国内社会・治安の安定への海外からの評価、また他方で、為替や金利のトレンド、物価水準（特に食品、住居、交通費、通信費等）等の経済生活上の環境、地域・社会の言語環境、安全・衛生等の社会生活上の条件、我が国における外国人に係る状況変化も含めた文化的な多様性の享受の見込み、国際産業立地や合弁、企業合併等を通じた雇用状況・機会の変化といった点もこれに属する。各国におけるポピュリズムや「ポスト真実 (Post Truth)」といった現象の抬頭が指摘される中で、対外感情の揺れ、産業サイドの国際戦略の成熟度や人事的見識（これらは、もとよりグローバルな経済市場競争原理に晒らされていけば自動的に整い、備わるという性質のものではない）等も重要な要素と言える⁽⁴⁾。これらについては、大学関係者以外にも重い責務とその自覚の必要があるであろう。

このような中で、目下、冒頭に述べた新型コロナウイルスに係る未曾有の世界的連鎖反応が起きている（国際交流の面から見ると、概ね物心両面にわたって縮退への圧力作用となって表れている）一方、それとは別途、我が国の外国人に係る諸政策には近年様々な変化が表れており、留学生政策も従来計画から新たな企画への過渡期を迎えている。

何が達成され、または達成されていないのか、達成されたものの先に何を優先目標とするのか、眼前の事象の取捨選択には冷静に十分注意を払い、到達点の基本を構造的に押さえ、将来的に実効ある体系的な政策及び対応に建設的に努めることが、特に求められる時期を迎えていると考える。

注

- (1) 文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省（2008年7月29日）「「留学生30万人計画」骨子」
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」各年版
- (3) 関維方（2018）「中国の高等教育の発展戦略」『IDE現代の高等教育No. 601』
- (4) 文部科学省「「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」」各年版
- (5) 閣議決定（2013年6月14日）「日本再興戦略 — JAPAN is BACK —」
- (6) 文部科学省（2018）「ポスト留学生30万人計画を見据えた留学生政策（現状・課題）」中央教育審議会大学分科会将来構想部会第13回制度・教育改革ワーキンググループ資料4
- (7) OECD、「Education at a Glance」各年版
- (8) OECD、「Education at a Glance」各年版
- (9) 文部科学省（2013）「若者の海外留学を取り巻く現状について」
- (10) 国際交流基金「日本語教育機関調査・2009年 海外の日本語教育の現状」、「2018年度海外日本語教育機関調査」結果（速報）」
- (11) 文部科学省「平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について」
- (12) 文部科学省（2019）「平成29年度 高等学校等における国際交流等の状況について」

- (13) 日本政府観光局、「訪日外客統計」各年版
- (14) 例えば、世界の学生に学修地として選好される都市を評価した Quacquarelli Symonds、「QS Best Student Cities 2019」は、各地の「大学数とその評価」、「雇用機会」、「コスト」、「都市の魅力と生活の質」、「学生の多様性」を評価指標としている。

参考文献

- I D E 大学協会 (2018) 「I D E 現代の高等教育 中国高等教育の新動向」No. 601
- 松塚ゆかり 編著 (2016) 「国際流動化時代の高等教育」(特に苑復傑「第4章 中国、日本、韓国」)
- 宮崎里司、春口淳一 編著 (2019) 「持続可能な大学の留学生政策」(特に、楊秀娥/葛茜「第4章 中国」)
- 帯野久美子 (2017) 「地域がグローバルに生きるには - 地方創生と大学教育 -」

私立学校施設整備費補助金による施設設備面の満足度の向上に関する考察 —短期大学生調査の分析から—

桜美林大学グローバル・コミュニケーション学群 助教
山崎慎一

はじめに

本研究は、文部科学省の私学助成の一つである「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費））、以下私立学校施設整備費補助金」の効果と、短期大学生調査の施設設備満足度に関する調査結果との分析から明らかにする。私学助成関係予算を見ると、最も金額の大きい項目は私立大学等経常費補助であり、2019年度の私立大学等経常費補助の予算要求額は3189億円となっている。また、私立学校施設・設備の整備の推進は533億円であり、教育研究装置等の整備はそのうち185億円である（古田（2018））。私立学校施設整備費補助金は、私立大学等経常費補助金に比べると金額は大きくないが、1983年より実施されている事業であり、私立学校の施設等の整備を支援し、学校安全や教育研究条件の向上に寄与している。私立学校施設整備費補助金の交付要綱の第1章総則のうち、第2条の交付目的では以下のように示されている。

この補助金は、私立の大学（短期大学を除く。以下同じ。）・短期大学の私立大学研究ブランディング事業に係る研究施設及び研究装置の整備、私立の大学・短期大学・高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の施設の整備及び施設等災害復旧事業並びに私立大学等及び専修学校（専門課程及び高等課程に限り、一般課程を除く。以下同じ。）の装置の整備、ICT活用推進事業、防災機能等強化緊急特別推進事業及びエコキャンパス推進事業に要する経費の一部を補助することにより、私立大学等及び専修学校の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的とする。

また、交付対象については、私立大学研究ブランディング事業支援対象校に対する費用負担をはじめ、私立大学等改革総合支援事業の対象となった私立大学の教育研究施設、研究装置、教育装置、ICT活用推進事業、防災機能等強化緊急特別推進事業、エコキャンパス推進事業、施設等災害復旧事業が挙げられる。

本研究の分析にあたり、上記補助金の受給機関に関する情報に加え、短期大学基準協会の実施する「短期大学生調査」の結果を用いる。短期大学生調査は、短期大学の自己点検・自己評価に資する観点から行われているものであり、学習経験、学習成果、施設や教育満足度等の質問項目から構成されている。2019年度の短期大学生調査には、79校から23,495名の申し込みがあるなど、毎年およそ20,000人が参加をしている全国規模の調査である。

研究方法

本研究は、文部科学省のウェブページにて公開されている「私立学校施設整備費補助金」の2010～2018年度の9年度分のデータを用いる¹⁾。短期大学生調査については、2014年度よりほぼ現行の調査形態になっているため、2014～2019年度分のデータを利用する。なお、私立学校施設整備費補助金と短期大学生調査の年度が異なっているが、施設設備面の充実については事業年度以降もその効果が基本的に継続するため、公開されている全てのデータを用いることとした。2014～2019年度の短期大学生調査参加校のうち、私立学校施設整備費補助金を受けている短期大学は64(42,666人)、受けていない短期大学は53(62,406人)である。なお、先行研究については、2020年3月時点のCiNiiで確認をしたところ、キーワード「私立学校施設整備費補助金」で検索をすると8件あり、いずれも神奈川大学工学部における私立大学等研究設備整備費等補助金・私立学校施設整備費補助金による教育・研究成果の報告であった。しかし、これ以外の論稿は確認できず、研究論文も見当たらなかった。

研究結果

私立学校施設整備費補助金の有無による相違を確認する前に、短期大学生調査における施設設備等の満足度に関する全体的な経年動向を以下に示す。なお、点線の左側は施設設備面の満足度の項目であり、右側は教育やサービス面に関する項目の満足度である。

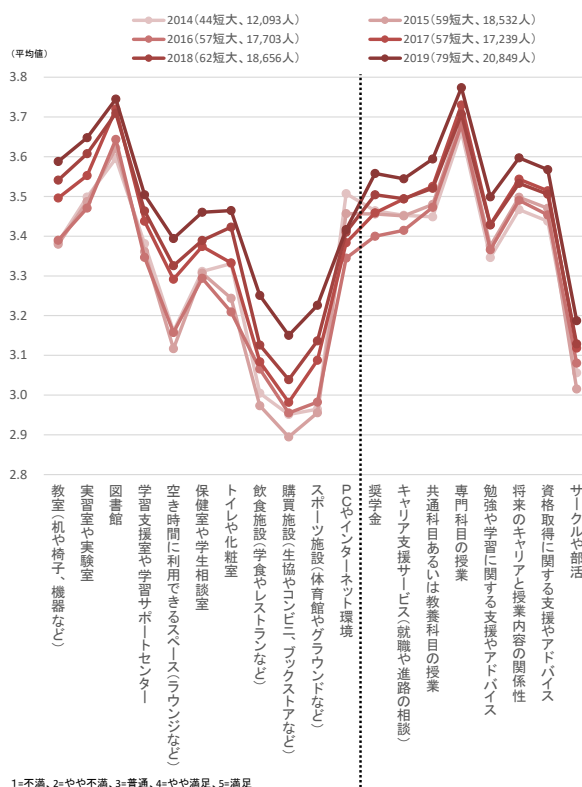


図1：短期大学生調査の満足度に関する項目の経年変化

全体的な経年変化の動向を見ると、「PCやインターネット環境」を除き、全ての項目につ

いて、程度の差は見られるものの平均値は上昇している。ただし、ネット環境の満足度を示すこの項目は、短期大学生の利用頻度が高く、特に近年は動画等の容量大きいデータをスマートフォンやPCで扱うのが普通になっているため、回線速度や接続環境の不満を感じやすい状況になっていることが要因と推測できる。

こうした全体的な傾向を踏まえた上で、私立学校施設整備費補助金の有無から検討したものが図2である。2014年度と2019年度の短期大学生調査の施設設備面や教育サービスなどに関する満足度を示している。

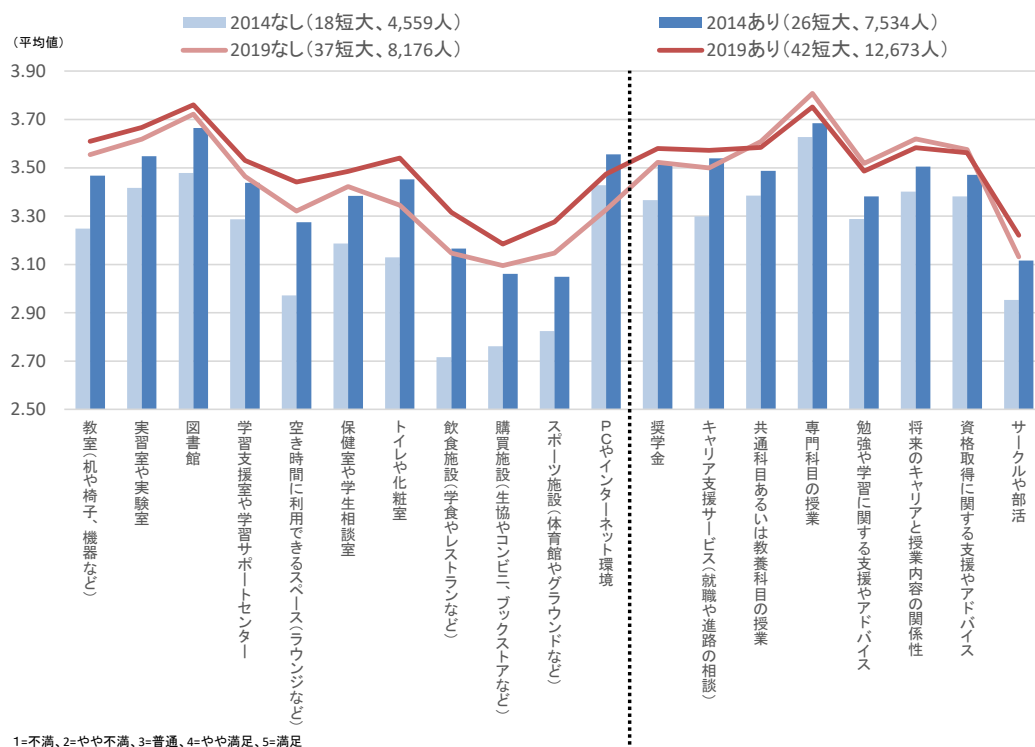


図2: 短期大学生調査の満足度に関する項目の補助金の有無による比較 (2014・2019年度)

施設面については、「PCやインターネット環境」を除き、全ての項目について、私立学校施設整備費補助金の有無に関わらず平均値の上昇がみられる。質問項目によっては、補助金のないグループの方が2014年度からの伸び率は高い傾向にあるが、平均値自体は全ての項目において、補助金ありの短期大学の満足度の方が高くなっている。その一方で、教育やサービス面については、2019年度の結果を見ると、「専門科目の授業」「勉強が学習に関する支援やアドバイス」「将来のキャリアと授業内容の関係性」など、いくつかの項目では補助金のないグループの方がわずかながら満足度が高くなっていた。これは補助金のあるグループの満足度が、一律に高く表れていないことを示しており、結果的に施設面の満足度に対する補助金の影響を示唆している。

表1は、上記の満足度に関する質問項目に関する因子分析の結果である。

表1：満足度に関する因子の抽出過程と主因子分析結果

共通性			説明された分散の合計								
	初期	因子抽出後	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
			合計	分散の%	累積%	合計	分散の%	累積%	合計	分散の%	累積%
教室 (机や椅子、機器など)	.651	.596	10.857	57.143	57.143	10.495	55.239	55.239	7.076	37.240	37.240
実習室や実験室	.682	.628	1.748	9.198	66.341	1.450	7.631	62.869	4.870	25.630	62.869
PCやインターネット環境	.555	.547	.980	5.158	71.499						
図書館	.598	.582	.635	3.343	74.841						
学習支援室や学習サポートセンター	.704	.686	.595	3.130	77.971						
空き時間に利用できるスペース (ラウンジなど)	.629	.662	.472	2.482	80.453						
奨学金	.514	.510	.437	2.301	82.754						
キャリア支援サービス (就職や進路の相談)	.682	.641	.406	2.139	84.893						
保健室や学生相談室	.664	.653	.367	1.932	86.825						
トイレや化粧室	.541	.556	.357	1.881	88.706						
飲食施設 (学食やレストランなど)	.711	.597	.331	1.744	90.450						
購買施設 (生協やコンビニ、ブックストアなど)	.704	.566	.326	1.715	92.165						
スポーツ施設 (体育館やグラウンドなど)	.599	.583	.259	1.365	93.530						
共通科目あるいは教養科目の授業	.705	.713	.242	1.275	94.805						
専門科目の授業	.708	.719	.236	1.240	96.046						
勉強や学習に関する支援やアドバイス	.753	.798	.201	1.060	97.105						
将来のキャリアと授業内容の関係性	.760	.802	.191	1.005	98.111						
資格取得に関する支援やアドバイス	.743	.770	.184	.967	99.077						
サークルや部活	.368	.335	.175	.923	100.000						

因子抽出法：主因子法

	因子	
	1	2
教室 (机や椅子、機器など)	.814	-.153
実習室や実験室	.797	-.079
PCやインターネット環境	.794	-.151
図書館	.782	-.129
学習支援室や学習サポートセンター	.778	-.238
空き時間に利用できるスペース (ラウンジなど)	.776	.442
奨学金	.758	.477
キャリア支援サービス (就職や進路の相談)	.756	-.157
保健室や学生相談室	.753	.451
トイレや化粧室	.752	-.127
飲食施設 (学食やレストランなど)	.751	.386
購買施設 (生協やコンビニ、ブックストアなど)	.727	-.231
スポーツ施設 (体育館やグラウンドなど)	.724	.441
共通科目あるいは教養科目の授業	.721	-.279
専門科目の授業	.718	-.178
勉強や学習に関する支援やアドバイス	.715	-.211
将来のキャリアと授業内容の関係性	.706	-.105
資格取得に関する支援やアドバイス	.699	-.280
サークルや部活	.564	.127

因子抽出法：主因子法

a. 2 個の因子が抽出されました。5 回の反復が必要です。

	因子	
	1	2
教室 (机や椅子、機器など)	.760	.291
実習室や実験室	.740	.223
PCやインターネット環境	.736	.380
図書館	.723	.209
学習支援室や学習サポートセンター	.719	.369
空き時間に利用できるスペース (ラウンジなど)	.716	.265
奨学金	.696	.379
キャリア支援サービス (就職や進路の相談)	.694	.273
保健室や学生相談室	.693	.341
トイレや化粧室	.677	.428
飲食施設 (学食やレストランなど)	.676	.301
購買施設 (生協やコンビニ、ブックストアなど)	.671	.363
スポーツ施設 (体育館やグラウンドなど)	.622	.351
共通科目あるいは教養科目の授業	.305	.842
専門科目の授業	.340	.826
勉強や学習に関する支援やアドバイス	.316	.819
将来のキャリアと授業内容の関係性	.300	.793
資格取得に関する支援やアドバイス	.355	.766
サークルや部活	.367	.448

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリタツ法

a. 3 回の反復で回転が収束しました。

2つの因子が抽出され、第1因子を総合施設満足度因子とし、第2因子を総合教育サービス満足度とした。それぞれの因子について、補助金受給の有無から比較を試みたものが表2である。

表2：補助金受給有無による総合施設満足度と総合教育サービス満足度の比較

	補助金受給	N	平均	標準偏差	効果量	信頼区間	有意水準
					d	(95% CI)	p
総合施設満足度	なし	19035	-0.12	0.96	0.2	[-0.22, -0.18]	**
	あり	29275	0.08	0.94			
総合教育サービス満足度	なし	19035	0.01	0.96	0.0	[0.00, 0.03]	*
	あり	29275	-0.01	0.94			

**p<0.01 *p<0.05

総合施設満足度と総合教育サービス満足度の双方において、有意差は確認されたが、その差の程度を示す効果量 (d) を見ると、総合施設満足度は0.2と弱い効果量が認められたが、総合教育サービス満足度の効果量は0であった。つまり、補助金受給の有無により、総合施設

設満足度には影響を与えていると推測できる。

考察

高等教育機関は、1991年の設置基準の大綱化以降、常に評価活動とともに発展してきたと言える。7年に一度のサイクルで行う認証評価を見ても、すでに第3サイクルに突入しており、高等教育機関における評価活動は一般的な取り組みになった。本研究の対象とする短期大学は、4年制大学よりも厳しい経営環境におかれ、その数は減少の一途を辿っている。その一方で、幼児教育分野への人材供給をはじめ、高等教育機関へのアクセスの拡大など、社会的役割は未だに大きく、各短期大学は様々な改善活動を試みている。したがって、施設や教育関連サービスの満足度の経年分析から、それらの項目の回答が軒並み上昇していることはこれまでの各短期大学の努力の成果と言えるだろう。

私立学校施設整備費補助金の支給の有無の観点から見ると、2014年度と2019年度の間の比較から、補助金の支給を受けているグループの施設満足度は、受けていないグループよりも軒並み高いことが明らかになった。またこれらの満足度に関する質問項目に因子分析を施し、総合施設満足度と総合教育サービス満足度の2因子から分析した結果から、補助金受給の有無により、総合施設満足度のみで一定程度の差があることを確認した。これは、補助金受給グループが単に肯定的な回答をするグループというわけではなく、補助金の有無が施設関連の満足度に影響を与えていることを示唆している。その一方で、教育関連施設の満足度が向上したにも関わらず、教育サービスの満足度とは必ずしもかかわりがないことは、更なる検討課題として残ったとも言える。

おわりに

本研究は、文部科学省の私学助成である私立学校施設整備費補助金の支給の有無に焦点をあて、実際に在学生の施設設備の満足度に影響を与えているかどうかについて、短期大学生調査を用いて考察したものである。昨今の高等教育政策において、私立学校に対する経常的な資金配分に対しては否定的な傾向があり、私学助成のみならず、高等教育機関に対する資金配分は、競争的な要素を持つ特別補助が積極的に行われている。しかしながら、競争的な資金配分は、大規模かつ資金を潤沢に持つ大学に有利な傾向があり、本研究の対象とする短期大学はリソース的な面からも不利な状況にある。その一方で、スーパーグローバル大学創成支援事業のように、申請を通った後に大幅な資金配分の減額が生じ、結果的に当初計画と異なるものになるという問題や、一時的な資金配分のための評価と、その説明責任を果たすための根拠資料の作成にリソースを要する問題もある。昨今、改革疲れという言葉に象徴されるように、矢継ぎ早に様々な改革が実施され、資金配分を伴う政策誘導がなされてきたが、これらの政策が高等教育機関の質の向上につながったのかについては十分に検証されているとは言えない。

本研究の対象とした私立学校施設整備費補助金は、経常費補助金の枠組み内のもではないが、その性質としては特別補助よりも経常的な補助に近い性質を持っている。こうした性質を持つ補助金が、在学生の施設設備の満足度に良い影響を与えていることは、私立大学等及び専修学校の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的とする当該補助金としての一つの成果と言える。私立学校振興助成法の第4条の「国は、大学又は高等専門学校を設置

する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る経常的経費について、その二分の一以内を補助することができる。」という条項については、度々議論がなされているが、緊縮財政と人口減少の見込まれる我が国では難しく、また無条件の資金配分が必ずしも大学、学生、そして社会に対してプラスに働くとも限らないだろう。経常費補助金や特別補助を含めた様々な私学助成や、高等教育機関に対する資金配分政策が、実際にどのような影響を与え、その政策が効果的であったのかといった効果検証が求められる。

また、今回の研究を通じ、こうした政策効果の検証における一つのアプローチ方法として、高等教育の主たる受容者である学生の意見の聴取は有効であり、短期大学生調査のような全国規模の調査の意義も示すことができた。こうしたエビデンスをもとに、資金配分政策を検討し、その有意性を考察することによって、私立大学をはじめとする高等教育機関に対する効果的な資金配分の在り方の検討が可能になる。これらの課題については、引き続き短期大学生調査のような大規模かつ、研究の蓄積を有する調査を用い、関連する資金配分政策との関係性を見ていく必要があるだろう。

注1：私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）（大学等分）の交付実績一覧については、文部科学省のウェブサイト (https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002.htm 2020-03-29 accessed) に掲載されている。

参考文献

古田和之, 2018, 「私学行政をめぐる最近の動向と課題」『平成30年度私立短期大学経理事務等研修会講演資料』 (<http://www.tandai.or.jp/kyokai/14/kouen1.pdf> 2020-03-29 accessed)

私立大学における地域貢献活動の地域差に関する研究

桜美林大学大学院
宮里翔大

1. 本研究の問題意識と目的

人口流出や少子化などにより、都市圏以外の自治体は人的にも財政的にも大きな問題を抱えている。そのような中で、大学に対して様々な形での社会貢献・地域貢献を求める声は高まっており、実際に各大学は様々な形で地域貢献・社会貢献に取り組んでいる。

現在では一般的となった大学の地域社会貢献・地域貢献であるが、大学にとって社会貢献や地域貢献が重要な要素となったのは 2000 年代中盤以降である。2006 年の教育基本法の改正によって、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」(第 7 条)と規定され、大学が持つ知的・人的資源を社会に提供することが重要な役割と位置付けられた。また、学校教育法においても「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」(第 83 条第 2 項)と規定されたことで、従来から大学の役割とされていた教育・研究に加え、社会貢献に取り組むことが各大学にとっての課題となった。

2005 年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、近年大学の社会貢献の重要性が高まりをみせており、社会貢献は大学の「第三の使命」と捉えるべき時代であると指摘するなど、大学に対する期待は非常に強い。また、同答申では社会貢献・地域貢献と大学の関係性と関連して、将来像答申では大学の機能分化も議論されている。大学の機能を、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)、の 7 つに分け、各大学の選択により役割が機能別に分化していくと考えるものであり、大学の機能として社会貢献・地域貢献が明確に位置付けられている。

このような背景もあり、政策的にも大学の社会貢献・地域貢献は推進されている。特に、2013 年から実施された「地(知)の拠点整備事業(COC)」では、大学の機能分化と関連して「地域のための大学」として地域の様々な課題へ取り組む大学を支援することを目的としたものであり、初年度である 2013 年は大学のみで 289 件の課題が応募され 51 件が採択されている。2015 年からは、地方創生の一環として「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に引き継がれ、地方の大学と自治体や企業などが協働し、各地域の人材育成を推進することを目的としたものに変更され、地方創生においても大学が重要役割を果たすものだといえるだろう。

大学は社会貢献・地域貢献が求められているが、具体的に求められる役割や取り組みとして、2008 年の文部科学白書では①大学教育の機会提供、②地域を支える専門人材の養成、③大学の知的資源の地域社会への還元、などを地域における大学の役割としている。また、地方創生が推進される中で地域における私立大学の役割を示すものとして、2016 年の日本私立大学団体連合会「地方活性化に向けた私立大学の役割—わが国の永続的発展のために

一」では、①人材の多様性の確保、②大都市と地方の人材循環の推進、③グローバルにもローカルにも活躍できる人材の育成、の3つであるとしている。加えて、具体的に取り組むべき内容として、社会人の学び直し環境の整備・充実や雇用創出に関するシンクタンクとしての役割の強化、大学が所在しない知育との連携・協力、など8つの点を示している。

様々な形で検討・実施されている大学の社会貢献・地域貢献であるが、各大学の取り組みや現状を把握する試みは様々な形で実施されている。代表的なものとして、2012年度から実施されている文部科学省の委託研究事業「開かれた大学づくりに関する調査研究」では、地域貢献の実施状況や今後の課題などについて全国の国公私立大学に対してアンケート調査を実施している。また、日本経済新聞社が「大学の地域貢献度調査」を毎年実施し、その調査内容を点数化した上でランキングを発表している。なお、各大学が実施する社会貢献・地域貢献を検討するものは非常に多く行われている。しかし、社会貢献・地域貢献の実施状況や課題について地域別に検討することはまだ十分に行われていない。社会貢献や地域貢献はその地域の実態に合わせて行うことが必要不可欠であり、そのためにもどのような部分で地域差が出やすいのかを明らかにする必要があると考えられる。

そこで本研究は日本私立大学協会附置私学高等教育研究所「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」が実施したアンケート調査を用い、複数の項目を検討してどのような部分で地域による差が生まれやすいのかについて検討を行う。なお、本研究プロジェクトでは、研究成果をまとめた叢書を2020年3月に発行しており、大澤は相関分析や因子分析を用いて地域貢献評価指数で活用可能な因子について、山崎は単純集計と地域貢献ニーズ把握の取り組みとその地域差について、宮里は三大都市圏か否かと大学規模のクロス集計と地域貢献の実施度や三大都市圏か否かなどによる地域貢献定義の違いについて検討を行っている。本研究はその一環として、地域別の状況を把握することができる可能性のある質問項目を明らかにすることを目的とし、各地域別の状況は検討の対象としないこととする。

2. 研究方法

これらの目的を達成するために、私学高等教育研究所「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」が実施した「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」の結果を用いて分析を行った。本調査の実施時期は2019年5月中旬から7月中旬の約2か月であった。調査対象は2018年5月時点で設置されている大学院大学を含むすべての私立大学(603校)であり、回収率は44.6%であった。本調査の質問項目は、本研究で用いる地域貢献専門センターの設置状況や地域への施設開放の情報、地域別の社会貢献に対するエフォート率、地域貢献の内容、地域貢献活動に対する課題のほか、協定の件数や地域別の入学・就職情報などについてであった。質問項目についての詳細は、私学高等教育研究所のホームページに掲載されている研究叢書を参照されたい。

なお、本研究で用いる地域区分は全国を7つのエリア(北海道・東北・関東・中部・近畿・中国四国・九州)に分割したものであり、それに基づいて分析を行った。

3. 研究結果

(1) 地域貢献専門部署の設置状況

始めに、地域貢献専門部署の設置状況について検討する。表1は地域別の地域貢献専門

部署の設置状況を示したものである。

表1をみると、全国平均では地域貢献専門部署を設置している割合が77.0%であり、8割に迫る学校が地域貢献の専門部署を設置していた。また、地域別に検討すると、最も地域貢献専門部署を設置している割合が最も高いのは「九州(90.3%)」であり、次いで「中国・四国(85.0%)」「近畿(83.0%)」であった。一方で、設置割合が最も低いのは「関東(65.5%)」であった。なお、地域別の地域貢献専門部署の設置状況についてカイ二乗検定を行ったところ、10%水準で地域間に有意な差がある傾向がみられた($\chi^2=11.44$, $df=6$, $p<.10$)。

表1 地域別の地域貢献専門部署の実施状況

		設置して いる	設置して いない			設置して いる	設置して いない
北海道	<i>n</i>	11	3	近畿	<i>n</i>	44	9
n=14	%	78.6%	21.4%	n=53	%	83.0%	17.0%
東北	<i>n</i>	14	4	中国・四国	<i>n</i>	17	3
n=18	%	77.8%	22.2%	n=20	%	85.0%	15.0%
関東	<i>n</i>	57	30	九州	<i>n</i>	28	3
n=87	%	65.5%	34.5%	n=31	%	90.3%	9.7%
中部	<i>n</i>	36	10	合計	<i>n</i>	207	62
n=46	%	78.3%	21.7%	n=269	%	77.0%	23.0%

$\chi^2(6)=11.44$, $p<.10$

(2) 地域への施設開放の状況

次に、地域への施設開放の状況について検討する。

表2 地域別の施設開放の状況

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・ 四国	九州	合計	χ^2 検定
	n=14	n=18	n=87	n=46	n=53	n=20	n=31	n=269	
図書館	<i>n</i> 10	16	54	38	39	18	25	200	*
	% 71.4%	88.9%	62.1%	82.6%	73.6%	90.0%	80.6%	74.3%	
食堂・レストラン	<i>n</i> 7	13	51	32	36	16	27	182	†
	% 50.0%	72.2%	58.6%	69.6%	67.9%	80.0%	87.1%	67.7%	
美術館・博物館・資料館	<i>n</i> 2	4	28	7	14	5	5	65	<i>n.s.</i>
	% 14.3%	22.2%	32.2%	15.2%	26.4%	25.0%	16.1%	24.2%	
教室	<i>n</i> 5	10	22	18	15	9	14	93	†
	% 35.7%	55.6%	25.3%	39.1%	28.3%	45.0%	45.2%	34.6%	
スポーツ施設	<i>n</i> 4	11	34	24	17	10	16	116	<i>n.s.</i>
	% 28.6%	61.1%	39.1%	52.2%	32.1%	50.0%	51.6%	43.1%	
講堂・記念館	<i>n</i> 2	3	14	3	11	3	7	43	<i>n.s.</i>
	% 14.3%	16.7%	16.1%	6.5%	20.8%	15.0%	22.6%	16.0%	
チャペル・礼拝施設	<i>n</i> 2	3	6	1	3	1	1	17	<i>n.s.</i>
	% 14.3%	16.7%	6.9%	2.2%	5.7%	5.0%	3.2%	6.3%	
保健センター・保健室	<i>n</i> 0	0	1	0	3	0	0	4	<i>n.s.</i>
	% 0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	1.5%	
大学所有の宿泊施設・ 研修施設	<i>n</i> 1	1	9	3	4	3	5	26	<i>n.s.</i>
	% 7.1%	5.6%	10.3%	6.5%	7.5%	15.0%	16.1%	9.7%	
その他	<i>n</i> 1	2	15	5	5	1	3	32	<i>n.s.</i>
	% 7.1%	11.1%	17.2%	10.9%	9.4%	5.0%	9.7%	11.9%	

† $p<.10$, * $p<.05$, ** $p<.01$

表2は地域別の施設開放の状況を示したものである。表2をみると、全国平均では「図書

館 (74.3%)」を開放している大学が最も多く、次いで「食堂・レストラン (67.7%)」であった。一方で「保健センター・保健室 (6.3%)」や「チャペル・礼拝施設 (6.3%)」「大学所有の宿泊施設・研修施設 (9.7%)」を開放する大学は少なかった。地域別にみると、「図書館」については中国・四国(90.0%)や東北(88.9%)が非常に高い水準にあるが、関東(62.1%)では開放している学校が少なかった。また、「食堂・レストラン」については、九州(87.1%)や中国・四国(80.0%)で積極的に開放しているが、北海道(50.0%)や関東(58.6%)では開放している学校が少ない様子がうかがえた。なお、地域別の施設開放の状況についてカイ二乗検定を行ったところ、「図書館」については5%水準で、「食堂・レストラン」と「教室」については10%水準で地域間に有意な差がある傾向がみられた。

(3) 地域別の社会貢献に対するエフォート率

次に、社会貢献に対するエフォート率について検討する。この項目では、回答の際に教育・研究・社会貢献に対するリソース(人的・経済的なもの等を含む)をどのような配分で現在投入しているか、または理想とする配分はどのようなものかを合計100%を配分する形式で尋ねるものであった。表3は地域別の社会貢献に対する平均エフォート率を示したものである。

表3をみると、全国平均では社会貢献に対する現在のエフォート率は15.7%であり、教育・研究に比べて低い傾向がみられた。また、理想のエフォート率は20.6%であり、現在よりも4.9%ほど高くする必要があると考えていた。地域別でみると「東北(19.4%)」が最も現在の配分割合が高く、「北海道(12.9%)」が最も低かった。一方で、理想の配分は「東北(23.1%)」が最も高く、理想と現在の差も3.7と最も低かった。現在のリソースの配分状況について一元配置分散分析を行ったところ、地域間に有意な差がみられなかった($F(6,217)=1.24, n.s.$)。また、理想のリソース配分についても一元配置分散分析を行ったが、地域間に有意な差がみられなかった($F(6,217)=0.81, n.s.$)。

表3 地域別の社会貢献に対するエフォート率

		現在の配分	理想の配分	理想と現在の差			現在の配分	理想の配分	理想と現在の差
北海道	<i>M</i>	12.9	18.2	5.4	近畿	<i>M</i>	17.3	21.6	4.3
n=14	<i>SD</i>	7.5	8.9		n=44	<i>SD</i>	8.6	9.9	
東北	<i>M</i>	19.4	23.1	3.7	中国・四国	<i>M</i>	17.6	21.4	3.7
n=14	<i>SD</i>	10.1	9.1		n=17	<i>SD</i>	12.8	10.1	
関東	<i>M</i>	14.2	19.4	5.2	九州	<i>M</i>	15.0	20.1	5.0
n=68	<i>SD</i>	9.5	8.5		n=17	<i>SD</i>	9.0	7.3	
中部	<i>M</i>	16.2	21.6	5.4	合計	<i>M</i>	15.7	20.6	4.9
n=38	<i>SD</i>	8.7	7.2		n=224	<i>SD</i>	9.4	8.6	

(4) 地域貢献の内容

次に、地域貢献に該当する内容について検討する。表4は地域別の地域貢献に該当する内容について示したものである。

表4をみると、全国平均では「公開講座等の実施(93.7%)」が最も地域貢献に該当すると考えている大学が多く、次いで「学生の地域行事やボランティア活動への参加(88.5%)」や「自治体等との協定の締結(86.6%)」などであった。

表4 地域別の地域貢献に該当する活動

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・ 四国	九州	合計	χ^2 検定
	n=14	n=18	n=87	n=46	n=53	n=20	n=31	n=269	
自治体等との協定の締結	n 13 92.9%	n 17 94.4%	n 71 81.6%	n 42 91.3%	n 47 88.7%	n 17 85.0%	n 26 83.9%	n 233 86.6%	n.s.
在日外国人への教育支援	n 2 14.3%	n 5 27.8%	n 17 19.5%	n 13 28.3%	n 8 15.1%	n 1 5.0%	n 4 12.9%	n 50 18.6%	n.s.
公開講座等の実施	n 14 100.0%	n 18 100.0%	n 80 92.0%	n 45 97.8%	n 47 88.7%	n 19 95.0%	n 29 93.5%	n 252 93.7%	n.s.
学外での講演会等の講師	n 11 78.6%	n 16 88.9%	n 71 81.6%	n 41 89.1%	n 41 77.4%	n 15 75.0%	n 25 80.6%	n 220 81.8%	n.s.
初等中等学校等との連携・協力	n 9 64.3%	n 14 77.8%	n 53 60.9%	n 27 58.7%	n 37 69.8%	n 14 70.0%	n 21 67.7%	n 175 65.1%	n.s.
大学施設・設備の開放	n 12 85.7%	n 18 100.0%	n 60 69.0%	n 36 78.3%	n 38 71.7%	n 17 85.0%	n 26 83.9%	n 207 77.0%	†
社会人入試などによる社会人の受け入れ	n 10 71.4%	n 11 61.1%	n 37 42.5%	n 28 60.9%	n 27 50.9%	n 9 45.0%	n 15 48.4%	n 137 50.9%	n.s.
科目等履修生などのパートタイム学生の受け入れ	n 9 64.3%	n 11 61.1%	n 31 35.6%	n 21 45.7%	n 27 50.9%	n 8 40.0%	n 13 41.9%	n 120 44.6%	n.s.
地域の問題等を反映した研究・開発	n 10 71.4%	n 14 77.8%	n 56 64.4%	n 35 76.1%	n 37 69.8%	n 15 75.0%	n 28 90.3%	n 195 72.5%	n.s.
地元企業との共同研究・共同開発等	n 10 71.4%	n 15 83.3%	n 48 55.2%	n 33 71.7%	n 38 71.7%	n 13 65.0%	n 24 77.4%	n 181 67.3%	n.s.
地域ニーズに合わせた学部・学科等の設置	n 4 28.6%	n 10 55.6%	n 14 16.1%	n 18 39.1%	n 14 26.4%	n 8 40.0%	n 14 45.2%	n 82 30.5%	**
学生の地元行事やボランティア活動への参加	n 13 92.9%	n 18 100.0%	n 73 83.9%	n 41 89.1%	n 44 83.0%	n 19 95.0%	n 30 96.8%	n 238 88.5%	n.s.
地方自治体(都道府県や市区町村)の委員や役員等への教員の派遣	n 11 78.6%	n 16 88.9%	n 59 67.8%	n 38 82.6%	n 39 73.6%	n 13 65.0%	n 25 80.6%	n 201 74.7%	n.s.
地域住民に対するボランティア活動の機会	n 8 57.1%	n 14 77.8%	n 40 46.0%	n 31 67.4%	n 34 64.2%	n 14 70.0%	n 17 54.8%	n 158 58.7%	†
地域に根差した活動	n 12 85.7%	n 17 94.4%	n 57 65.5%	n 36 78.3%	n 42 79.2%	n 16 80.0%	n 24 77.4%	n 204 75.8%	n.s.
地域外も含む社会全体への貢献	n 8 57.1%	n 12 66.7%	n 52 59.8%	n 29 63.0%	n 27 50.9%	n 13 65.0%	n 15 48.4%	n 156 58.0%	n.s.
その他	n 0 0.0%	n 0 0.0%	n 7 8.0%	n 1 2.2%	n 2 3.8%	n 1 5.0%	n 1 3.2%	n 12 4.5%	n.s.
大学のポリシーとして、地域貢献や地元定着をしない方針を持っている	n 0 0.0%	n 1 5.6%	n 0 0.0%	n 1 2.2%	n 0 0.0%	n 0 0.0%	n 1 3.2%	n 3 1.1%	n.s.

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

一方で「在日外国人への教育支援 (18.6%)」を地域貢献に該当すると考える学校は少なかった。地域別で見ると、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」については東北 (55.6%) が最も高い水準であったが、関東 (16.1%) では非常に低く、地域間の差が大きかった。また、大学施設・設備の開放については、東北 (100%) ではすべての大学が地域貢献に該当すると考えており、関東 (69.0%) との差が非常に大きかった。なお、地域別の地域貢献に該当する内容についてカイ二乗検定を行ったところ、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」については 1%水準で、「大学施設・設備の開放」と「地域住民に対するボランティア活動の機会」については 10%水準で地域間に有意な差がある傾向がみられた。

(5) 地域貢献活動に対する課題

最後に、地域貢献活動に対する課題について検討する。表5は地域別の地域貢献活動に対する課題を示したものである。

表5をみると、全国平均では「大学側の人材・人手が不足している(76.6%)」が最も高かった。一方で「妥当な連携先が見つからない(5.6%)」や「人事評価に反映されないことを理由として教員の協力が得られない(9.7%)」は低かった。地域別にみると、「連携協定を締結しているが形骸化している」については中国・四国(40.0%)や東北(33.3%)とやや高い水準であるが、近畿(11.3%)や関東(11.5%)では低く、地域差が大きな項目であった。また、「大学側の人材・人手が不足している」についても東北(94.4%)や中国・四国(90.0%)は非常に高いものの、九州(67.7%)では比較的低い水準であった。なお、地域別の地域貢献に対する課題についてカイ二乗検定を行ったところ、「連携協定を締結しているが形骸化している」については1%水準で地域間に有意な差があることが明らかとなった。

表5 地域別の地域貢献活動に対する課題

		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州	合計	χ^2 検定
		n=14	n=18	n=87	n=46	n=53	n=20	n=31	n=269	
大学側の人手・人材が不足している	n	11	17	62	34	43	18	21	206	n.s.
	%	78.6%	94.4%	71.3%	73.9%	81.1%	90.0%	67.7%	76.6%	
大学に地域連携を推進する担当窓口/部署がない	n	3	2	14	4	7	0	3	33	n.s.
	%	21.4%	11.1%	16.1%	8.7%	13.2%	0.0%	9.7%	12.3%	
妥当な連携先が見つからない	n	2	0	6	3	2	1	1	15	n.s.
	%	14.3%	0.0%	6.9%	6.5%	3.8%	5.0%	3.2%	5.6%	
地域との連携の意義が学内に浸透していない	n	5	5	23	18	17	5	11	84	n.s.
	%	35.7%	27.8%	26.4%	39.1%	32.1%	25.0%	35.5%	31.2%	
多忙等を理由に教員の協力が得られない	n	3	7	26	16	17	6	5	80	n.s.
	%	21.4%	38.9%	29.9%	34.8%	32.1%	30.0%	16.1%	29.7%	
人事評価に反映されないことを理由として教員の協力が得られない	n	0	2	11	5	5	1	2	26	n.s.
	%	0.0%	11.1%	12.6%	10.9%	9.4%	5.0%	6.5%	9.7%	
連携のための予算が確保できない	n	5	6	23	16	16	4	12	82	n.s.
	%	35.7%	33.3%	26.4%	34.8%	30.2%	20.0%	38.7%	30.5%	
連携協定を締結しているが形骸化している	n	6	6	10	10	6	8	5	51	**
	%	42.9%	33.3%	11.5%	21.7%	11.3%	40.0%	16.1%	19.0%	
その他	n	2	2	9	8	2	2	2	27	n.s.
	%	14.3%	11.1%	10.3%	17.4%	3.8%	10.0%	6.5%	10.0%	

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$

4. 考察

本研究では、複数の項目を検討してどのような部分で地域による差が生まれやすいのかについて検討することを目的とし、私学高等研究所「私立大学の地域貢献に関する研究プロジェクト」が私立大学を対象に2019年度に実施した「私立大学の地域貢献に関するアンケート調査」の結果を用いて分析を行った。

その結果、「(1) 地域貢献専門部署の設置状況」では九州では設置されている学校が多く、関東ではやや少ないことが明らかとなり、地域間で設置状況に有意な差がある傾向がみられた。また、「(2) 地域への施設開放の状況」では、「図書館」や「食堂・レストラン」、「教室」について地域間に有意な差がある傾向がみられ、「(3) 地域別の社会貢献に対するエフ

オート率」ではどの地域でも現状よりも理想の方が高かったが、現状・理想ともに地域間で有意な差はみられなかった。「(4) 地域貢献の内容」では、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」や「大学施設・設備の開放」、「地域住民に対するボランティア活動の機会」について地域間に有意な差がある傾向がみられ、「(5) 地域貢献活動に対する課題」では、「連携協定を締結しているが形骸化している」については地域間に有意な差があることが明らかとなった。

上記項目の地域差が生じやすかった原因について検討すると、「(2) 地域への施設開放の状況」については、「図書館」や「食堂・レストラン」、「教室」共に関東の開放している割合が低い傾向がみられた。大都市圏である関東地域は、「図書館」、「食堂・レストラン」、「教室」のいずれも大学以外に代用可能な施設が多くあり、地域の側が大学に対して施設の開放を求めている傾向があることが考えられる。また、大学側もそのような施設が多いことを認識しており、積極的に地域への開放を行っていない可能性も考えられるだろう。そのことから、これら3つの項目については、地域間の差が表れやすい項目であるといえるだろう。

「(4) 地域貢献の内容」については、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」、「大学施設・設備の開放」、「地域住民に対するボランティア活動の機会」のいずれも東北や中国・四国が地域貢献と捉えている割合が高く、関東は低い傾向がみられた。「(2) 地域への施設開放の状況」とも共通する部分であるが、地方部は大学数も少なく各大学に対する地域からの期待も強い。また、大学側にとっても各地域を支える必要性を感じているケースも多く、特に「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」ではその傾向が強く表れているものだと考えられる。

なお、先に述べた宮里 (2020) の三大都市圏か否かのクロス集計結果では、本研究の結果と類似する点もいくつかみられ、項目によっては各地域ではなく三大都市圏か否かが関連している可能性のある項目も見受けられた。しかし、例えば「(4) 地域貢献の内容」と「(5) 地域貢献活動に対する課題」では高群に該当する地域がそれぞれ異なったことから、三大都市圏か否かだけでなく、本研究のように各地域を詳細に検討することが必要不可欠であることといえるだろう。

本研究では、統計的検定の結果から地域間の差が表れやすい項目として、「地域貢献専門部署の設置状況」、「図書館」・「食堂・レストラン」・「教室」の施設開放の状況、「地域のニーズに合わせた学部・学科等の設置」・「大学施設・設備の開放」・「地域住民に対するボランティア活動の機会」を地域貢献と捉えるか、「連携協定を締結しているが形骸化している」ことが地域貢献の課題であるか、が挙げられた。これらについて各地域の特性等を踏まえた地域貢献活動の実施や支援を行う必要があると考えられる。しかし、本研究ではどのような部分で地域性が表れやすいのかを検討することはできたものの、各項目における地域間の比較(多重比較)を行っていないため、地域間に大きな差がある項目でも把握が十分でない可能性がある。今後、各項目の多重比較を行い、項目を精査する必要があると考えられる。

また、本研究では各地域の特性をそれぞれ明らかにすることは本研究の対象とはしていなかったため、使用するデータをさらに精査し、各地域の動向を一覧性がある形で示せるよう研究を行う必要があると考えている。

参考文献・引用文献

- 中央教育審議会 (2005) 「我が国の高等教育の将来像」.
- 文部科学省 (2008) 「教育の国際化と地域貢献」『文部科学白書』 19-46.
- 日本私立大学団体連合会 (2016) 「地方活性化に向けた私立大学の役割—わが国の永続的発展のために—」.
- 日経産業消費研究所 (2017) 「阪大トップ、関西勢が健闘 大学の地域貢献度調査国立大上位に」『日経グローバル』 327, 10-31.
- 大澤清二・山崎慎一・宮里翔大 (2020) 「第一部 私立大学の地域貢献に関する研究」『私学高等教育研究叢書 私立大学の役割—地域貢献・国際比較・大学間連携の視点から—』 1-99.
- リベルタス・コンサルティング (2018) 「平成 29 年度開かれた大学づくりに関する調査研究」.

Higher Education Reforms in Japan: Overview, Governance, and Finance

Comprehensive Research Organization, J. F. Oberlin University
Masayuki Kobayashi

This article explores some of the main issues in recent higher education reforms in Japan. The most important and fundamental factors affecting higher education are the decreasing youth population and difficulties in public finance. Governmental reforms in higher education have introduced market-driven policies aimed at deregulation while decreasing block grant subsidies and introducing competitive funds. These measures change the decision-making process entirely, as the Cabinet has the overwhelming share of power in educational policymaking. Five major higher education reforms are summarized: (a) quality assurance framework and university evaluation, (b) differentiation in the types of higher education institutions, (c) university governance, (d) higher education finances, and (e) student financial aid schemes. These policies are strongly related to each other, and, in particular, reforms concerning evaluation and those regarding finance in higher education institutions. The reforms discussed have many serious policy implications for academia.

1 Overview and Background of the Higher Education Reforms

First, I briefly overview the background of the current higher education reforms. In Japan, two main circumstances have driven the reforms: a declining population and the need for government spending. The population of 18-year-olds, which has fluctuated since 1955, has been rapidly decreasing since 1993. Figure 1 shows the demographic changes in youth population and higher education participation rates. The declining youth population is a very serious condition for higher education, though the university enrollment rates, shown as lines, have still been increasing.

Besides the decreasing youth population shown in Figure 1, not many adult and international students go to university in Japan. The number of adult students over 25 was about 166,000 in 2017, only about six percent of 4-year university and college students. In 2018, the number of international students was about 299,000 (albeit a marked increase over 1983, when the number was only about 10,000). Of these, 208,908 are students in higher education. However, the number of students in Japanese language school is 90,079, about one-third of all students (Source: Japan Student Service Organization (JASSO)). Therefore, the decreasing youth population makes the competition to obtain students more difficult among higher education institutions (HEIs)

The other serious problem is stringent conditions in government finance, as the deficit of the Japanese government is more than two times the GDP. Thus, because of the urgent need for cuts to government spending, public subsidies to higher education

have been decreasing. In turn, the family burden for expenditures on higher education has become much heavier. This demand has also led to the problem of disparities in access to higher education—in particular, for low-income families.

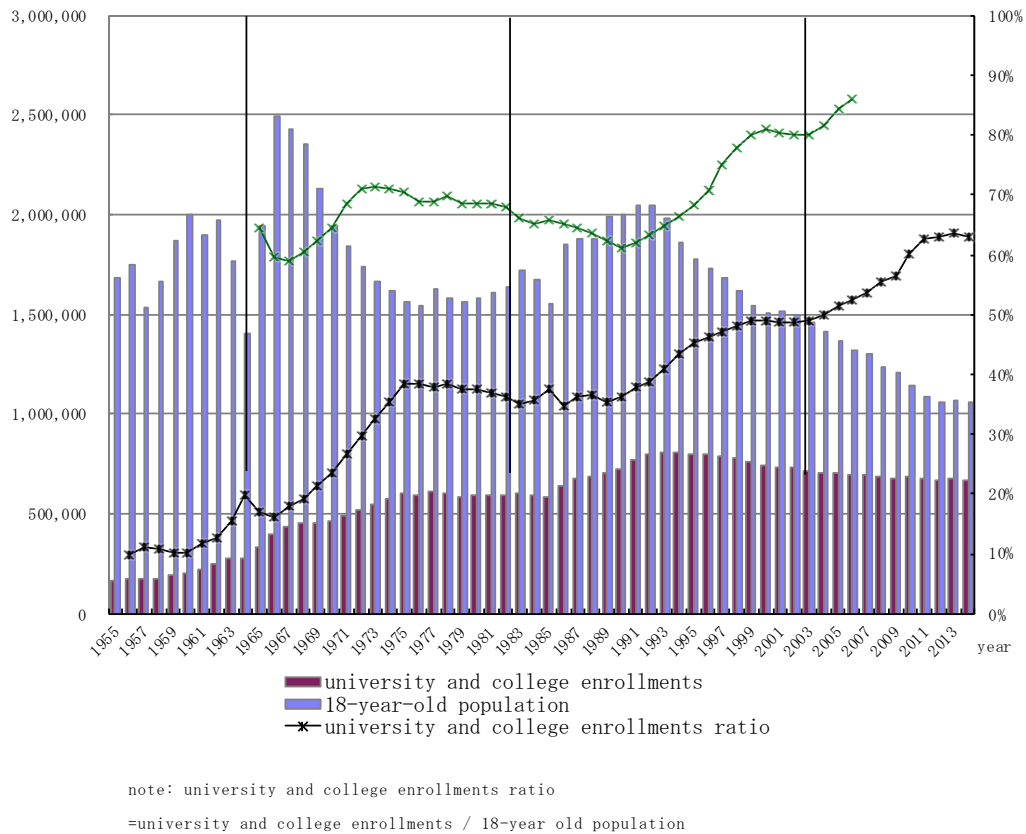


Figure 1. Demographic changes: Trends in the 18-year-old population, university and college enrollments, and university and college enrollment Rates

Source: Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT). School Basic Survey, each year.

2 Market-Driven Policy Reforms of the Japanese Government and Changes in the Educational Decision-Making Process

The main reform the Japanese government has used to tackle these challenges is referred to as “structural reform with no sacred cows.” The chief approach of this reform is to introduce market mechanisms that may help to change the present situation in higher education. The thrust of this policy has been to deregulate some of the rules that restrict the behavior of stakeholders, such as universities and colleges, the educational industry, and the government itself. The effect of the reform has been to decrease block grant subsidies and introduce competitive funds.

The leadership of the Prime Minister and his cabinet has been very strong in making

decisions leading to higher education reforms. In particular, the Council on Economic and Fiscal Policy, which is under the auspices of the Cabinet, has released one of the most important and powerful policy documents since 2004, titled “An Economic and Fiscal Reform Plan.” There are many other policy-making councils under the Cabinet, and some of them have also proposed various university reforms. One of them is CISTI (Council for Science, Technology, and Innovation), which has proposed not only science and technology but also university governance and other reform plans. Another influential council for education is the Council for the Implementation of Education Rebuilding, instituted by Prime Minister Abe in 2013. It has proposed eleven educational reform plans. The Council for Education under the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) then discusses more concrete solutions according to the proposed educational reform plans. A brand-new policy agenda was published in the *Grand Design for Higher Education Toward 2040* by the Central Council for Education in 2018. Another major agenda is the finance and student financial aid scheme, which were reformed in 2019 (to be discussed later). An important point to make here is that the policies decided by the Cabinet cannot be changed by other councils and committees, such as the Central Council for Education under MEXT. This means the policy decision-making process has itself been entirely changed.

3 The Five Reforms in Higher Education

3.1 The reform of quality assurance and university evaluation

An example of market-driven reforms in higher education is the reform of quality assurance and university evaluation, which is related to resource allocation, incorporation of national universities and colleges, and university governance.¹

As Figure 2 shows, governmental control of universities and colleges was shifted from *ex-ante* control by the Council on University Establishment to *ex-post* checks via the university evaluation reform in 2004. To ensure the quality of higher education, it is key that universities and colleges themselves address quality assurance independently and autonomously. To this end, universities and colleges are obliged to implement self-evaluation and must be accredited by quality assurance agencies. Quality assurance and accreditation agencies, which accredit each university every seven years, must be certified by MEXT. (This is called indirect control of the university through university evaluation.) Through this process, universities and colleges can be granted quality assurance and encouraged to improve themselves.²

¹ The details of these changes are discussed in Arimoto, Konyuba, and Shima (2018); and Yonezawa and Shimmi (2015).

² See National Institute for Academic Degrees and University Evaluation (2014) for the details of the framework.

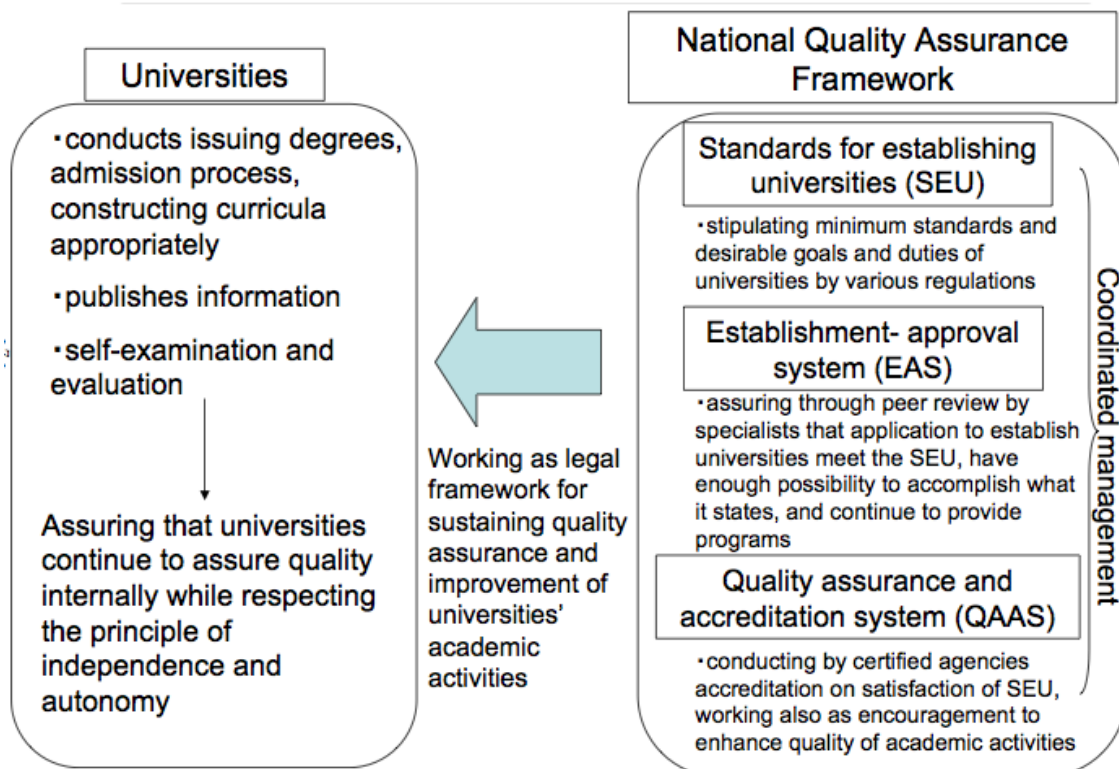


Figure 2. Quality assurance framework of Japanese higher education

Source: MEXT

One of the consequences of these reforms has been the emergence of institutional research (IR) offices, which have two purposes. One is to gather data for evaluation, and the other is to disclose university information to society for accountability. MEXT strongly recommends the installation of an IR office at every university or a college to support the administration. MEXT provides special subsidies to private universities and colleges for building an IR office through subsidies from the Promotion Corporation for Private School. A recent result has been the “mushrooming” of IR offices on campuses throughout Japan.

3.2 Differentiation of the Higher Education System

Another important market-driven reform is differentiation of the higher education system. MEXT has tried to differentiate universities and colleges several times since a new higher education system was created in 1948, but these attempts have not been successful. MEXT has continued the attempts, nonetheless: as one example, in 2005, the Central Council for Education released *A Vision for the Future of Higher Education*, which proposed seven types of HEIs as examples of the functional differentiation of the higher education system. As another example, the national universities and colleges

have already been differentiated into three types (world-class, unique in research or teaching, and contributor to the local economy). This change has made at least a small difference in government subsidies since 2015.

As another differentiation policy, seven HEIs have become Designated National Universities (Tokyo, Kyoto, Tohoku, Tokyo Institute of Technology, Osaka, Nagoya, Hitotsubashi) to deregulate university management. They can obtain the discretionary power to operate their own funds and employ distinguished scholars from all over the world at high salaries. These reforms will be discussed more fully later.

Another new type of higher education is the professional universities and colleges, which are strongly vocationally oriented higher education institutions established in 2018. More than forty percent of the teaching staff must be “businesspersons,” and students must learn internship programs in industry.

With the way the higher education system is differentiated so far, there are six types of higher education institutions in Japan: university and college, graduate school, junior (community) college, college of technology, specialized training college, and professional university and college (or professional junior college).

3.3 Reform of University Governance

Another important reform has been in university governance. In 2014, the governance of universities and colleges was changed by an amendment to the School Education Law. Figure 3 shows the governance structures of national, public, and private universities and colleges. The power and leadership of presidents became stronger, whereas although the role and power of faculty were clarified, they were also limited with regard to a few aspects in education, regardless of the type of university or college. Only three types of issues are dealt with at a faculty meeting.

1. Admission, the graduation of students
2. Giving of degrees, diplomas, and certifications
3. Other important issues on education and research that the president will address to solicit the opinion of the faculty

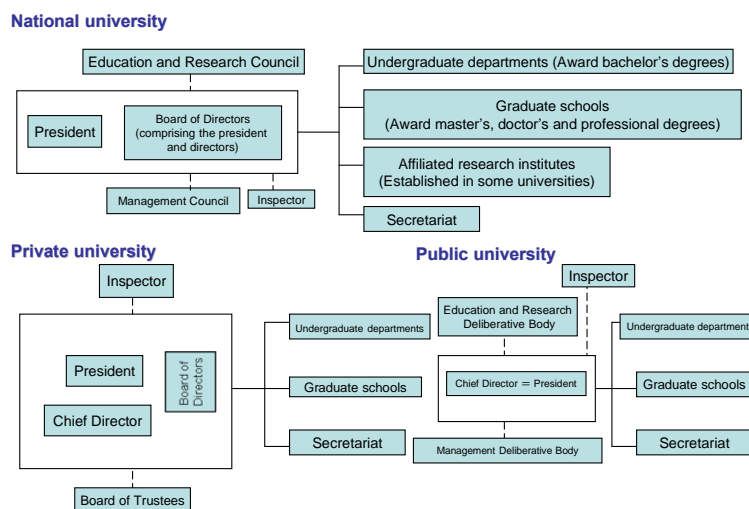


Figure 3. Governance of Japanese universities and colleges

Source: MEXT

3.4 Changes in Higher Education Finance

As mentioned previously, government subsidies to national and private universities are decreasing. However, subsidies for the sciences have been increasing (Figure 4). (Subsidies to student financial aid are discussed later.)

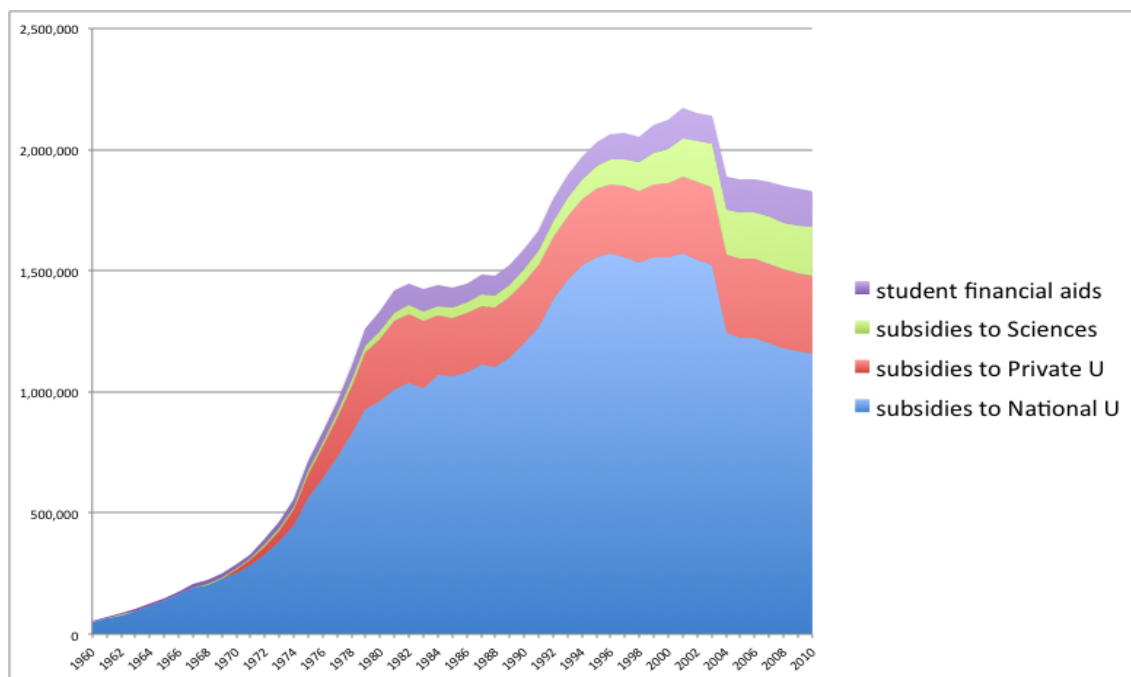


Figure 4. Changes in governmental general subsidies to universities and colleges, and the sciences in current yen.

Data: MEXT (Ministry of Education).

Data: Research Institute for Higher Education, Hiroshima University

There are a number of examples of recent reforms in higher education finance. Block grants to HEIs have decreased while competitive external funds have increased, and university evaluation has become more important not only for enhancing the quality of the university but also for deciding how to allocate resources to universities and colleges. As government subsidies to universities and colleges are decreasing, university funding has been shifted from government appropriations to tuition and fees, and external funds such as donations, endowments, grants, and contracts. However, the amount from external funds, except for tuition fees, is very small in proportion to what is needed in most universities and colleges. The competition to get these funds has become more and more difficult among universities and colleges.

In terms of the reform of national university funding, as already mentioned, governmental subsidies are decreasing. In the case of national universities and colleges, funding has decreased by one percent per year. The decline has had very significant results. National universities and colleges are differentiated into the three types mentioned earlier, and subsidies are allocated according to the types by performance funding. The same is true for the “Designated National University” policy, the purpose of which is to acquire external funds more easily. For private universities and colleges, MEXT provides five types of special subsidies through the Promotion Corporation for Private Schools. Thus, the differentiation process has become closely linked to resource allocation for HEIs.

3.5 Reforms of Student Financial Aid Programs

The final issue is the reform of student financial aid. First, a brief word about the background of the reform, which has its roots in growing concerns about student financial aid policy. The most important factor is the widening inequality of higher education access among income classes. We have done several surveys on this issue since 2006. Figure 5 provides a clear picture of the disparities of access to universities by demonstrating university participation rates according to income class. The vertical axis shows university participation rates, and the horizontal axis, income class from lowest to highest, reading left to right. The upper lines are for private universities and colleges, and the lower lines for national and public universities and colleges. The participation rate for the lowest income class is about half that of the highest income class for private universities and colleges (20.4% versus 42.5% in 2012) and about three times lower for national and public universities and colleges (7.4 percent and 20.4 percent in 2012). Thus, we can observe disparities in access for both private and national/public universities and colleges. Worsening access to higher education needs policies to facilitate the access of low-income class students, which is a very important policy issue.

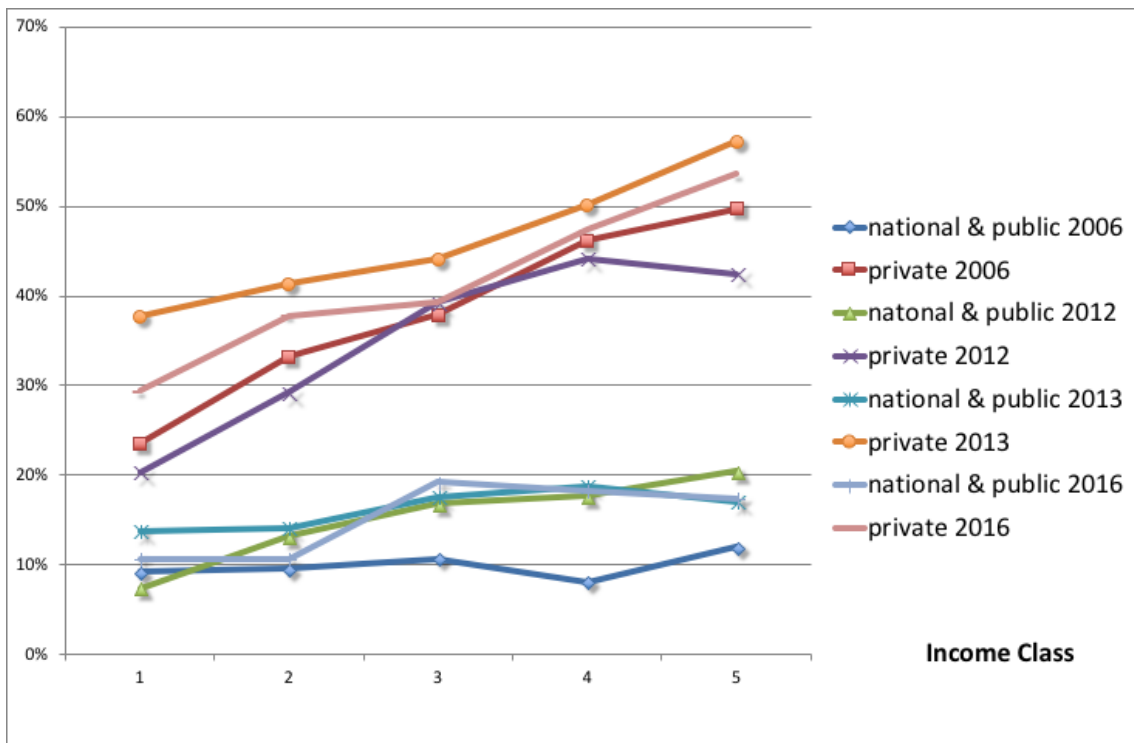


Figure 5. Inequality of access to universities and colleges by income class: 2006 to 2016.
 Source: 2006 CRUMP Survey, 2012, 2013, and 2016 High School Parents Survey

In terms of OECD countries, Japan has the lowest proportion of public expenditures for higher education and the second-highest proportion of family expenditures, as OECD statistics show (Figure 6). This means the family burden for higher education expenditures is very heavy—in particular, for low-income families. According to Japanese culture, family is responsible for the children’s education, so parents should pay for it. It follows that most families do not agree with spending much public money on higher education. Japan has JASSO (Japan Student Service Organization) scholarship loans that serve as a public student financial aid program, and until 2017, there were no public grants for undergraduate students except tuition waivers.

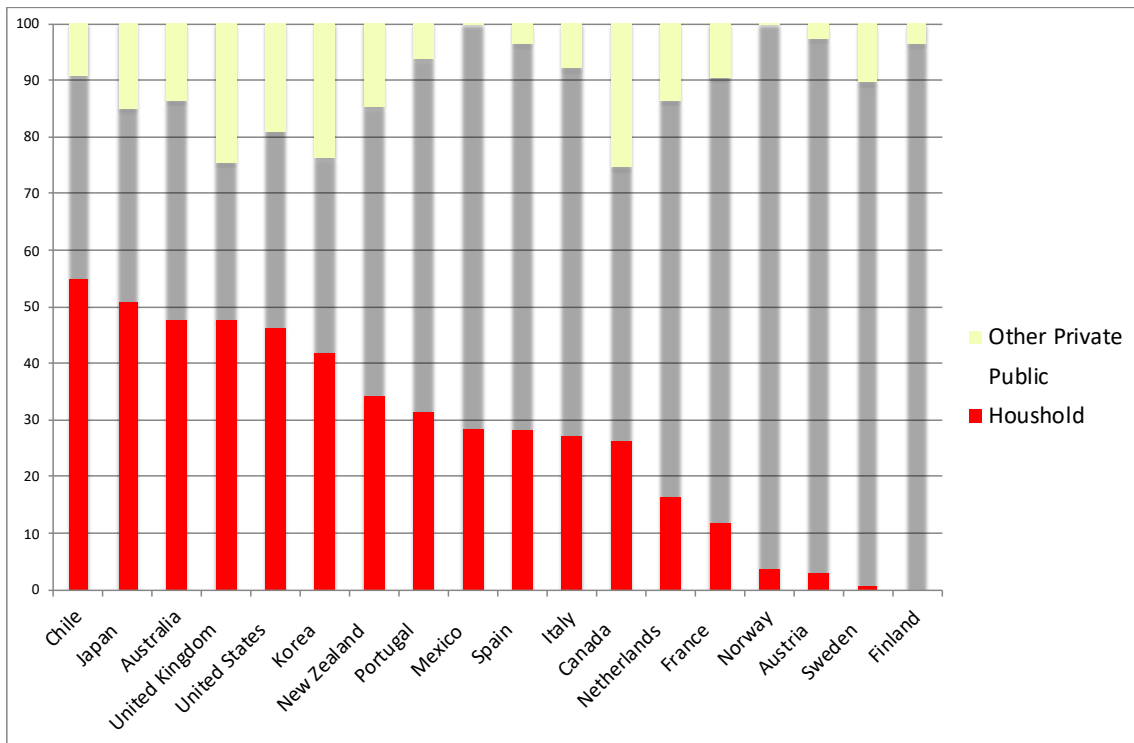


Figure 6. Relative proportions of higher education expenditures in selected OECD countries.

Source: OECD Education at a Glance, 2017

The number of borrowers for student loans has been increasing drastically since 1998, as shown in Figure 7, and the burden of repayment is heavy, in particular, among low-income borrowers. As the number of borrowers increases, the amount of loan default increases as well. The amount of loan default reached 86.6 billion yen in 2016, which is about 13 percent of the total amount of repayment. As a consequence, because of the aforementioned tightening financial constraints on higher education, the Ministry of Finance has required that JASSO lower the default rates of student loans. In response, JASSO has strengthened repayments collection since 2008, a situation that has caused very strong negative responses against such collection measures from low-income borrowers who cannot repay the loan. Some scholars and lawyers have strongly criticized JASSO's forced collection methods, and it has become a political issue.

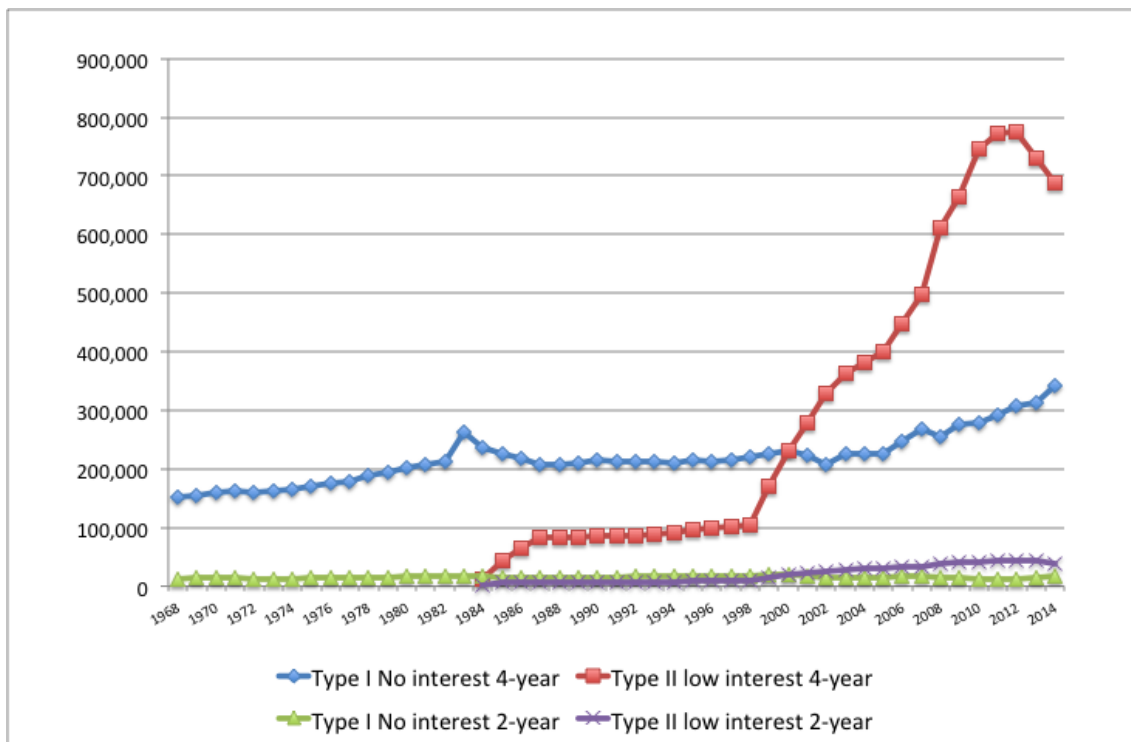


Figure 7. Changes in the numbers of borrowers of JASSO student loans

Source: JASSO annual reports for each year.

All of the problems described here mean that reform is needed in student financial aid programs. The reform of the student financial aid scheme must address two issues. On the one hand, student financial aid must be reformed to mitigate the heavy family burden of higher education expenditure and make access to higher education more affordable. On the other hand, any reform must contribute to reducing the number of defaults. The fact that these two aims are mutually contradictory demonstrates that it is extremely difficult to reform the student financial aid scheme.

After long and tough discussions in the various MEXT committees, MEXT embarked on reforming student financial aid programs, and two major new programs were launched in 2017 according to the recommendation of the committees on student financial aid. One new program consists of a grant for undergraduate students, and it is targeted at students from families with extreme economic hardship. This grant has two criteria for eligibility: (1) The student must be from a family with no taxable income (about 2-3 million annual income). (2) The student must obtain a recommendation from a high school headmaster according to the guidelines of JASSO eligibility criteria; for example, the student must have demonstrated excellence in academics, sports, or the arts. The amount of the grant is 20–40,000 yen per month, and the number of students estimated to be eligible is about 60,000.

The other new program is a new income-contingent repayment plan for a JASSO type I (interest-free) loan. The purpose is to mitigate the loan repayment burden and

loan aversion of low- and middle-income borrowers by making the amount of repayment smaller for low-income borrowers. It is important to distinguish between and understand the purposes of these two programs, which are very different.

Adding to these two new programs, another major progress initiative in the student financial aid scheme was presented in the “New Economic Policy Package,” which was decided by the Cabinet in 2017 and enacted in the Student Aid Act of 2019. It proposes a new student financial aid program for very low-income families, with expenditures of about eight hundred billion yen per year from 2020. This is a truly epoch-making event in Japanese student financial aid history. Tuition and enrollment fees (the latter are about 250 to 300,000 yen) will be waived and an additional grant given for living expenses. The tuition of national universities and colleges (about 540,000 yen) will be waived for those families, and an additional grant for living expenses will be given to them (maximum about 900,000 yen per year). For private HEI students, more tuition is waived than for those in national and public universities and colleges (maximum 700,000 yen). Those who have suffered from such sudden changes in household finance as parents’ job loss, death, or divorce, and for which public funding had not previously been allocated, will be eligible for the new program.

Many problems remain with this package and with the acts of 2019. One of them is the four requirements for HEIs to become eligible for the new grant and tuition waiver programs. Eligibility is given only to higher education institutions that provide “the pursuit of both academic research and practical education in a well-balanced manner to develop human resources who can respond to the needs of society and industry.” More concrete requirements are as follows:

1. Strict evaluation of student academic achievement
2. Disclosure of financial statements of HEIs
3. At least two executive board members are from outside HEIs.
4. At least ten percent of academic subjects are taught by “businesspersons.”

We have pointed out many problems with these requirements (see Kobayashi 2020). For example, we are afraid that the third and fourth requirements, that two of the board members not be involved with HEIs and that at least ten percent of academic subjects must be taught by businesspersons,” may infringe on university autonomy. However, this new program will start in 2020.

4 Implications

We turn now to the implications of these reforms. One characteristic of these reforms is an attempt to combine them—in particular, university evaluation with resource allocation. The main question concerns the consequences of the fact that these are market-driven reforms. University evaluation may indeed enhance the quality of

universities because of their need to remain competitive. However, competition for acquiring external funds will be tougher, and the power of the government to control will be stronger. Until now, only a small portion of the allocation of subsidies from the government to universities and colleges has been directly linked to university evaluation. But who knows the future?

We are afraid that these market-driven policies may lead to a serious problem, R. K. Merton's "Matthew Effect," wherein "the rich get richer, and the poor get poorer." Disparities in financial resources have been a serious matter not only between universities and colleges but also within them. As a result of market competition, we may face the emergence of "a winner-take-all society" or "a zero-sum game," which are the worst scenarios in terms of the outcome of market-driven reforms.

Government control over HEIs will also be strengthened by the new student financial aid programs, because so many requirements are imposed for institutions to become eligible for these programs. These requirements might change the behaviors of both HEIs and students. The direction of the changes is not certain to enhance institutional quality, as the aim of the reforms purports to be. Besides, we are afraid that rapid changes in the situation may provoke an information gap between the "knows" and the "not-knows."

What should academia do as it faces these challenges? We need to improve the quality of the university through evaluation by making it more transparent so that it will gain greater trust from society. The disclosure of information from the government and from each HEI is crucial. It is too early to evaluate the reforms that have been instituted and are ongoing. We should be intensively watching the process and consequences of these reforms. We need to investigate the effects of these reforms to obtain evidence for further improvements, not only for academia but also for policymakers.

References

- Arimoto, A. (2018) "Declining Academic Autonomy Under Neoliberal Reforms: Lessons from Japanese Higher Education After Incorporation" in Shin., *Higher Education Governance in East Asia*. 261–271.
- Kobayashi, M. (2020) "International Comparison of Higher Education Cost Sharing and Japanese Challenges," *Japan Labor Issues*, 4(20), 29–43.
- Kobayashi, M. (ed.) (2019) "Challenges of Higher Education Governance and Finance Reform in East Asia." Working Paper No. 10. Center for Research and Development of Higher Education, University of Tokyo.
- Kobayashi, M. (ed.) (2014) "Perspectives of Student Financial Assistance Policies: Lessons for Japanese Higher Education." Working Paper No. 9. Center for Research and Development of Higher Education, University of Tokyo/Japan Student Services Organization.

- Kobayashi, M. (2013) “Quality Assurance and University Rankings” In R. Yamada, S. Aihara, and G. Poole (eds.) *Quality in Higher Education: Adapting to Meet the Challenges of the Globalization Era*, Center for Higher Education and Student Research, Doshisha University, Kyoto, Japan.
- Kobayashi, M. and Liu, W. (2012) “Access and Cost-Sharing in Japanese Higher Education: Tuition and Student Financial Aid Policy” Beijing Forum (updated in 2013, Working Paper No. 8. Center for Research and Development of Higher Education, University of Tokyo).
- Konyuba, H. (2018) “Incorporation of National Universities in Japan Under New Public Management.” In Shin. , *Higher Education Governance in East Asia*. 21–36.
- Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) (2018) *Grand Design for Higher Education Toward 2040* (report).
- National Institute for Academic Degrees and University Evaluation (2014) *Overview Quality Assurance System in Higher Education* (2nd edition).
- Shima, K. (2018) “Changes in Governance and Finance at Japanese National Universities After Incorporation” In Shin. , *Higher Education Governance in East Asia*. 109-123.
- Shin, J. C. (ed.) (2018) *Higher Education Governance in East Asia: Transformations under Neoliberalism*. Switzerland: Springer.
- Yonezawa, A. and Shimmi, Y. (2015) “Transformation of university governance through internationalization: challenges for top universities and government policies in Japan.” *Higher Education*, 70, 173–186.

Acknowledgements

This article is based on a presentation at the international conference of the Taiwan Association of Higher Education Society and Chinese Taipei Comparative Education Society held at Taiwan Normal University on November 9, 2019. I am grateful to President Ru-Jer Wang of the Taiwan Higher Education Society and President Sheng-Ju Chan of the Chinese Taipei Comparative Education Society, as co-hosts for inviting me as the President of the Japan Association of Higher Education Research.

English proofreading work supported by Japan Society for the Promotion of Science (JSPS) KAKENHI Grant Number 16H06323.

Identifying the factors acquiring the “Agency” in college student’s organization activities

College of Global Communication, Class of AY2019

Kanna Horie

College of Global Communication, J.F. Oberlin University

Shinichi Yamazaki

Introduction

This paper aims to clarify educational impacts of the ASPIRE (Action by Students to Promote Innovation and Reform through Education), one of the voluntary initiative student association in higher education institutions. ASPIRE is a student driven association that belongs to the United Nation Academic Impact which is an institution of higher education and it has a strong global network of more than 1300 members from 130 countries. This student’s association started in 2011 to interact with the member students around the world to contribute to the mission of the United Nations such as Sustainable Development Goals. J.F. Oberlin University takes initiative to promote the activities of ASPIRE as a representative institution to support U.N. Charter in the principle 1 of UNAI. The mission of ASPIRE is that expanding student’s possibilities and horizons with core values, 2R (Respect and Responsibility) and C+3C (Curiosity + Collaboration, Creativity, and Continuity).

ASPIRE does not have any regulations and/or requirements to participate and it has a highly autonomous student body at J.F. Oberlin University. Students are allowed to participate in their activities based on their curiosity. There is no university credits offers and any fees to participate it. The role of chief coordinator supports ASPIRE students through supervising their project when they asked the coordinator basically and helping them to pass bureaucratic procedures with external persons/associations.

This study applies the concept of Learning Compass suggested by OECD in 2019 (Fig. 1). OECD’s Learning Compass 2030 defines the knowledge, skills, attitudes and values that learners need to fulfil their potential and contribute to the well-being of their communities and the planet (OECD, 2019a). It is composed 4 competencies, Knowledge, Values, Skills, and Attitudes, with Core foundations and the Transformative Competencies, which is organized by Creating new value, Reconciling tensions & dilemmas, and Taking responsibility. Creating new value means innovating to shape better lives, such as creating new jobs, businesses and services, and developing new knowledge, insights, ideas, techniques, strategies and solutions, and applying them to problems both old and new (OECD, 2019b). Reconciling tensions and dilemmas means taking into account the many interconnections and inter-relations between seemingly contradictory or incompatible ideas, logics and positions, and considering the results of actions from both short-and long-term perspectives (OECD, 2019b). Taking

responsibility is connected to the ability to reflect upon and evaluate one’s own actions in light of one’s experience and education, and by considering personal, ethical and societal goals (OECD, 2019b).



Fig 1. OECD Learning Compass 2030 (OECD, 2019)

The Learning Compass 2030 is composed by these competencies and abilities toward to the Well-being 2030. Our research focuses on the Transformative competencies because ASPIRE aims to create new values and ideas based on student’s autonomy and discuss complicated issues with respect and responsibility each other as their mission even before suggesting such kinds of competencies by OECD.

Methods

This study applies a narrative approach as “restorying” (Creswell, 2013) in one of the key aspects. “Restorying” allows the researcher to retell participant student’s story in a way that makes sense of underplot in existing of the data and consideration. Empirical data are collected from the coordinator and senior student belong to the ASPIRE by an individual and group interview survey. This interview was carried out on the phone and the meeting to 30 students of ASPIRE students in J.F. Oberlin University. The length of the interview was 40 minutes to an hour for each interviewees. This

interview was taken in December 2019. The questions consist of 6 parts.

- (1) What activities have you ever attended?
- (2) What have you learned through ASPIRE activities?
- (3) Did you get new values using your creativity and curiosity through working with other students from different universities, cultures, nationalities and others?
- (4) How did you confront your dilemma and how did you accept different opinions?
- (5) Do you often evaluate yourself and if you do so, how do you evaluate yourself?
- (6) Why did you join ASPIRE?

This interview survey was carried out to explore how students from student association got new values from their activities and how their values were changed by attending those activities.

Result

As the results of the interview survey, our research has found 3 major values ASPIRE members are superior to- taking responsibilities, creating new values and facing dilemmas. On those 3 points, students from ASPIRE made clear values. As for the ability of the taking responsibility, since ASPIRE members have more opportunity to organize events and present research with other ASPIRE members from different countries, those students tend to have a strong sense of responsibility. Moreover, by having discussions after the presentations with people from different backgrounds and cultures, each student has some experiences and found difficulties in how hard it is to confront and sum up different opinions and values. However, ASPIRE members tend to listen to other opinions first and tell their own opinions to discuss. Finally, to point out creating new values, many members have clear changes compared to before they have joined ASPIRE and it helped them to change their own attitude to have a discussion with other students. One respondent answers that she has a wider perspective than before joining ASPIRE because she knows how to discuss it in a group. Other student answered that she used to tend to push her opinion in a discussion, however, once she attended ASPIRE, she learned to listen to other's opinions first that was very important to understand each other better and sufficiently. The others also think ASPIRE activities changed her personality. She was not the type of person who organizes and hosts an event before however, she proposed an event that gave a chance to high school students to interact and work with college students. This example shows us the student-driven association gives students more chances to learn and try something new. On the other hand, there were some students who got new values and skills through the activities.

Table 1 summarize the results of interview survey to explain student's experiences and key findings based on the transformative competencies.

Table 1: Student’s experiences and key findings on each of the transformative competencies

	student's experience	key finding
Creating new value	Almost all participant students have “curiosity”. It makes discussion to be fruitful for them. The unrestricted discussion also lead the expansion of their interesting unlike ordinal classroom requirements in their university.	ASPIRE students inspire each other to positive/negative ideas based on their own initiative to create new ideas.
	Multicultural backgrounds / a wide range of ages students inspire for creating new value and ideas. International exchange by college student organizations is one of the key factors to think innovative and expand their adaptability for creating something new.	Acquiring an open-mindset through discussing with people of diverse cultures
	They are also required to express own opinions and react to positive/negative ideas based on their initiative.	
Reconciling tensions & dilemmas	Hanging on the words of not only humble opinions but also different ones. ASPIRE students try to look at from various perspectives and show respect and empathy in their discussion.	Student’s capacity (tolerance) could expand after overcoming tensions & dilemmas.
	Trying to balance to create something from tensions and dilemmas in the discussion as a part of problem-solving.	
	Developing a sense of tolerance for complexity and ambiguity by discussing SDGs issues with ASPIRE students. Some ASPIRE students have realized that it is not always necessary to come up with one answer through serious discussion.	Curiosity and patience lead to find a point of compromise positively to solve tensions and dilemmas.
Taking responsibility	There is an atmosphere in which students create plans autonomously with limited supervision of the coordinator, and other students could enjoy that based on their own motivation while keeping the purpose of the project.	ASPIRE students could improve responsibility and self-awareness by building learning activities based on their interests with their own leadership.
	A lot of ASPIRE students answered that they evaluate themselves critically and need to have feedback from others for making the next activity better.	
	Their activities do not have any criteria/evaluation standards unlike studying in the classroom. It makes them take reflective-thinking and self-reflection.	
	Senior students make juniors giving an opportunity to self-reflection through showing their quality / academic ability.	

Discussion

This interview survey shows that the educational impacts of ASPIRE activities to the transformative competencies, and also could be contributed to the well-being 2030 as an affiliated body of the United Nations. The unique points of this activity are that students have highly autonomy with the less supervision of chief coordinator and do not need to care outside evaluation such as regular classes in their university. Freedom and autonomy are key factors to success in this student organization and achieve to acquiring the transformative competencies as one of the extra-curricular activity in higher education institutions.

The limitation of this research is that this study relies on the qualitative method through making an interview to students. A quantitative approach scrutinize the educational impacts of ASPIRE for the transformative competencies. And also each

student has each experiences and it makes difficult to standardize their experiences and activities as a student-body. To establish ASPIRE as an educational program, it is necessary to try standardization and theorization with additional research works to them.

Based on our research above, we can say that students found out values through the ASPIRE events so far and have the possibility to grow their perspectives in their future. Hence, we can that ASPIRE contributes to students to give them new perspectives that they would not have gotten in their class because classes are more obligation compared to student driven association.

Acknowledgement

We are appreciate to students who participate ASPIRE and contribute to this work through taking an interview. The part of this research was presented in The 5th IAFOR International Conference on Education in 2020 as a poster presentation.

Reference:

- Creswell, J. W. (2013). *Qualitative Inquiry and Research Design: Choosing among Five Approaches*. Third Edition. Thousand Oakes, CA: Sage Publications.
- OECD(2019a). Concept note: OECD Learning Compass 2030. http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_Learning_Compass_2030_concept_note.pdf accessed 2019-12-26
- OECD(2019b). Concept note: Transformative Competencies for 2030. http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/transformativecompetencies/Transformative_Competencies_for_2030_concept_note.pdf accessed 2019-12-26

雑誌名 国際学術研究 (2019 Vol.3)
International Journal of Advanced Studies

発行者 総合研究機構長 田中義郎

発行日 2020年3月31日

発行所 桜美林大学総合研究機構
〒194-0294 東京都町田市常盤町3758
TEL: 042-797-2661 (代表)

編集事務局 桜美林大学総合研究機構グローバル高等教育研究所
TEL: 042-797-6928

注) 桜美林大学総合研究機構紀要『国際学術研究』の各種規定は別に定めています。詳細につきましては、編集事務局までお問合せ下さい。

2019
Vol.3